

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年10月24日
【会社名】	クックビズ株式会社
【英訳名】	Cookbiz Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 藪ノ 賢次
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区芝田2-7-18 オーエックス梅田ビル新館 6 階
【電話番号】	06-6374-9912
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 岡本 哲郎
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区芝田2-7-18 オーエックス梅田ビル新館 6 階
【電話番号】	06-6374-9912
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 岡本 哲郎
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 527,850,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 254,196,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 131,238,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	300,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 平成29年10月24日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成29年10月24日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 発行数については、平成29年11月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

- 4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成29年10月24日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成29年11月17日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成29年11月8日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	300,000	527,850,000	285,660,000
計（総発行株式）	300,000	527,850,000	285,660,000

- （注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年10月24日開催の取締役会決議に基づき、平成29年11月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,070円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は621,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 平成29年11月20日(月) 至 平成29年11月24日(金)	未定 (注)4	平成29年11月27日(月)

(注)1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成29年11月8日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年11月17日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成29年11月8日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成29年11月17日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 平成29年10月24日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成29年11月17日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成29年11月28日（火）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7 申込み在先立ち、平成29年11月10日から平成29年11月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 大阪支店	大阪府大阪市中央区今橋四丁目2番1号

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成29年11月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	-	300,000	-

（注）1 各引受人の引受株式数は、平成29年11月8日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日（平成29年11月17日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
571,320,000	8,000,000	563,320,000

（注）1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,070円）を基礎として算出した見込額であります。平成29年11月8日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額563,320千円及び「1 新規発行株式」（注）5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限120,316千円の合計額683,636千円については、オフィス移転に関する設備資金及び差入保証金、当社サービス利用者獲得のための広告宣伝費、借入金返済資金並びに事業拡大に伴う人件費に充当する予定であります。

なお、資金使途の具体的な内容は以下の通りであり、これらの資金については、具体的な資金需要が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

人員拡大への対応及び人材紹介事業における求職者との面談スペース拡充等を目的とした本社及び渋谷オフィスの移転を計画しております。当該移転にかかる差入保証金125,000千円及び建物設備等の設備投資資金(注)59,925千円を平成30年5月末までに充当する予定であります。

人材紹介事業及び求人広告事業におけるサービス利用者（求職者）の獲得強化を図るため、広告宣伝費の増加を計画しており、平成30年11月期における広告宣伝費として97,881千円を充当する予定であります。

長期及び短期借入金にかかる返済資金として、平成30年2月末までに50,000千円を充当する予定であります。

事業拡大のための当社人員拡大に伴い人件費の増加を計画しており、平成30年11月期における人件費として225,168千円、平成31年11月期における人件費の一部として上記の残額を充当する予定であります。

（注） 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年11月17日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	122,800	254,196,000	兵庫県芦屋市 藪ノ 賢次 50,000株 兵庫県芦屋市 藪ノ 郁子 57,500株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合 15,300株
計(総売出株式)	-	122,800	254,196,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,070円)で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成29年 11月20日(月) 至 平成29年 11月24日(金)	100	未定 (注)2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注)3

(注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成29年11月17日)に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成29年11月17日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成29年11月28日(火))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	63,400	131,238,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 63,400株
計(総売出株式)	-	63,400	131,238,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成29年11月28日から平成29年12月22日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,070円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成29年 11月20日(月) 至 平成29年 11月24日(金)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商品 取引業者の本支店及び 営業所	-	-

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成29年11月17日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成29年11月28日（火））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成29年11月28日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成29年10月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 63,400株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成29年12月27日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	大阪府大阪市中央区今橋四丁目2番1号 株式会社みずほ銀行 大阪支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成29年12月22日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主であり、その所有する当社普通株式の一部を売出す藪ノ賢次、藪ノ郁子及びジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合並びに当社株主であるSMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合、当社株主かつ当社取締役であり新株予約権を所有する生田亮人及び岡本哲郎は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成30年2月25日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年10月24日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。


ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1. ビジョン」～「3. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。



1. ビジョン

フード産業を人気業種にする

当社は、飲食業界が抱える人材不足・高い離職率という課題に対し、当社が提供する人材サービスを通じて、求人求職のミスマッチをなくし、長期におけるキャリア形成を支援します。また、多種多様な人材がフード産業で活躍できる社会を創造し、「フード産業を人気業種にする」というビジョンを実現します。



2. 事業の内容

当社は、飲食業界（飲食店、ホテル、旅館、中食事業者、給食事業者、ブライダル事業者等）に特化した「人材紹介事業」、「求人広告事業」及び「その他事業」の3事業を展開しております。

当社は、飲食業界に特化した求人情報サイト「cook+biz」を運営しており、当該サイトを通じて、コンサルタントを介した有料職業紹介を行う「人材紹介事業」及び求人情報を求職者に提供する「求人広告事業」を展開しており、また「その他事業」として、飲食業界向け人材定着・育成にかかる研修サービス、料理人やシェフを中心としたSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を展開しております。

当社の特徴としては飲食業界に特化した事業展開を行っていることにあります。特化することにより、当該事業領域における業務やその特性、人材ニーズ、職種ごとに必要とされる経験やスキル、求職者の求職条件やキャリアプラン等に精通しており、求人企業及び求職者双方が求めるきめ細かいニーズをくみ取った事業サービスを構築しております。また、これらの社内に蓄積されたノウハウ等を共有及び活用することにより、求人企業と求職者のマッチング向上及び業務の迅速化を推進しております。

▶人材紹介事業

 cook+biz 人材紹介サービス	飲食特化の人材紹介サービス	 FOOGENT	飲食特化の管理職・幹部採用向け人材紹介サービス
 クックビズダイレクト	人材データベースを用いたスカウトサービス		

▶求人広告事業

 cook+biz 求人広告サービス	正社員向け飲食特化の求人情報サイト	 cook+biz バイト	パート・アルバイト向け飲食特化の求人情報サイト
---	-------------------	---	-------------------------

▶その他事業

 フーカレ cook+biz food college	人材の早期戦力化・定着に向けた研修サービス	 Foodion	料理人・シェフと繋がるSNS
--	-----------------------	--	----------------



求人情報サイト「cook+biz」について

当事業においては、求人情報サイト「cook+biz」を通じて人材紹介事業及び求人広告事業の各サービスを提供しております。当該サイトにおいては、当社が受注した求人広告及び人材紹介にかかる求人情報を掲載するほか、提携人材サービス事業者の求人情報の掲載、ハローワーク（公共職業安定所）求人案件の転載等により、ユーザーである求職者に対する情報提供の拡充を図っております。



PCサイト

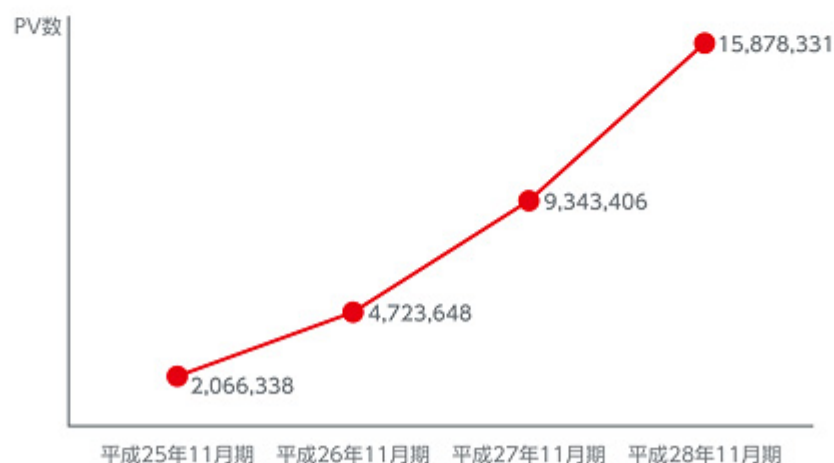
スマートフォンサイト

スマートフォンアプリケーション

当事業においては、求職者の集客が重要であり、「cook+biz」サイトにおける閲覧数・訪問者数・登録会員数の拡大に努めております。当該集客については、求人情報の拡充及びサイト利用者の利便性向上に加えて、費用対効果を踏まえた継続的な広告宣伝費の投下、SEO（検索エンジンへの最適化：Search Engine Optimization）の推進及び外部ソーシャルメディアの活用や自社メディアによるコンテンツマーケティング等による集客拡大を推進しております。また、広告運用業務やSEO等の主要機能を自社にて内製対応することにより、これらのノウハウ蓄積を図るとともに、効率的かつ柔軟な施策対応を推進しております。

▶PV数[※]の推移

※ページビュー数：サイト内の閲覧ページ回数





人材紹介事業

当事業においては、職業安定法に基づく人材紹介サービス及びスカウトサービス「クックビズダイレクト」を展開しております。

(a) 人材紹介サービス

当事業は、求人企業に対して、当社サイトにて登録された求職者を当社コンサルタントを介して紹介するサービスであり、求人企業の人材ニーズと求職者の希望条件をマッチングし、求人企業への就業を実現するものであります。当該サービスにおいては、求職者の就業開始をもって年取に応じた手数料を求人企業から受領する成功報酬形態を採用しております。



(b) スカウトサービス「クックビズダイレクト」

スカウトサービスは、当社サイトの登録求職者に対して、求人企業が直接スカウトを行う仕組みを提供しております。当該サービスは、当社が有する人材データ（登録求職者による入力情報）から、求人企業が興味をもった人材に対して、当社システムを通じて直接採用を呼びかけることが可能であります。

当該サービスは、求人企業が当社システムを利用して直接オファーを行うほか、求人企業のニーズに合わせて当社がスカウトをサポート・代行する形態にてサービスを提供しております。求人企業からは、求職者の就業開始をもって、定額の手数料を求人企業から受領する成功報酬形態を採用しております。

求人広告事業



当事業においては、飲食事業者向けに求人広告サービスを展開しております。人材採用を希望する求人企業の求人広告を、当社求人情報サイト「cook+biz」に掲載するサービスであります。飲食業界における正社員採用広告を主体としており、アルバイト採用広告も強化を図っております。

また、当該領域に特化しており、掲載する求人広告については、業界特性を考慮した業種、職種等の多様な検索機能を提供しているほか、当社サイトから求職者が直接応募可能な仕組みを提供するなど、

求職者の利便性向上を図っております。求人企業のサービス利用に際しては、チケット制を採用しており、あらかじめ購入したチケットを消費することによりチケットの有効期間内の柔軟な広告掲載を可能としております。また、求人広告の期間掲載に加えて、特集記事への掲載やサイト上位への優先表示等のオプションサービスを提供しており、これらを組み合わせることにより広告効果を向上させる提案を行っております。

当社は、その掲載期間、掲載職種や掲載エリア数に応じた掲載料金を得る仕組みとなっております。



その他事業



その他事業として飲食事業者・従事者向けの新規サービスを展開しております。

■ 研修サービス「クックビズフードカレッジ」



クックビズフードカレッジは飲食事業者向けの研修サービスであり、飲食店で働く人々の人材定着、育成支援を主な目的として平成28年12月より有料サービスとして展開しております。当該サービスにおいては、マナー、ビジネススキル、クレーム対応、計数管理、人材採用、定着関連等の研修テーマを設定しております。顧客企業からは提供する研修内容や時間数に応じた受講料を受領しております。

■ ソーシャルネットワーキングサービス「Foodion」



「Foodion」は、料理人・シェフを中心としたSNSであります。当該サイトにおいては、トップシェフのインタビュー発信や、お店で提供される料理やまかない等の写真共有を通じて会員同士が意見交換できる場の提供等を行っております。なお、当該サービスは平成28年4月より運用を開始しており、平成29年3月にはスマートフォンアプリによるサービス提供も開始しております。





3. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

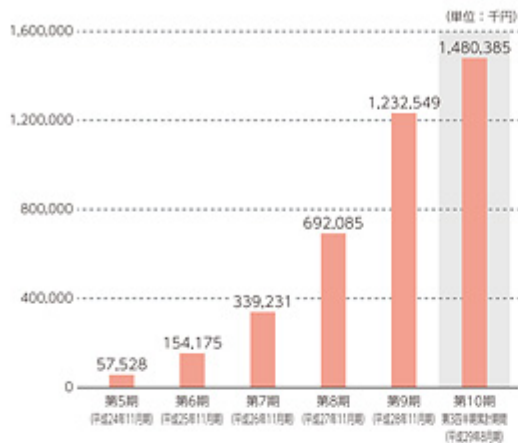
提出会社の状況

回	次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期 第3四半期							
決	算	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年8月							
年	月													
売	上	高 (千円)	57,528	154,175	339,231	692,085	1,232,549	1,480,385						
経	常	利益又は経常損失 (△) (千円)	845	613	△56,616	63,201	75,300	182,956						
当	期	(四半期) 純利益又は当期純損失 (△) (千円)	618	163	△72,614	59,547	51,901	116,595						
持	分	法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—						
資	本	金 (千円)	22,000	22,000	56,999	56,999	56,999	62,849						
発	行	済	株	式	総	数 (株)	170	170	1,802,941	1,802,941	1,802,941	1,812,941		
純	資	産	額 (千円)	38,020	38,183	31,987	91,535	143,437	271,733					
総	資	産	額 (千円)	66,267	148,967	261,647	379,229	451,909	728,006					
1	株	当	た	り	純	資	産	額 (円)	223,648.63	224,608.69	17.74	50.77	79.56	—
1	株	当	た	り	配	当	額 (円)	—	—	—	—	—	—	
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)						
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	4,209.75	960.06	△42.08	33.03	28.79	64.43							
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—							
自己資本比率 (%)		57.4	25.6	12.2	24.1	31.7	37.3							
自己資本利益率 (%)		2.7	0.4	△207.0	96.4	44.2	—							
株価収益率 (倍)		—	—	—	—	—	—							
配当性向 (%)		—	—	—	—	—	—							
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		—	—	—	101,019	5,044	—							
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		—	—	—	△13,443	△43,370	—							
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		—	—	—	△28,434	△25,057	—							
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高 (千円)		—	—	—	209,105	145,722	—							
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)		14 (1)	31 (2)	40 (3)	67 (7)	121 (12)	— (—)							

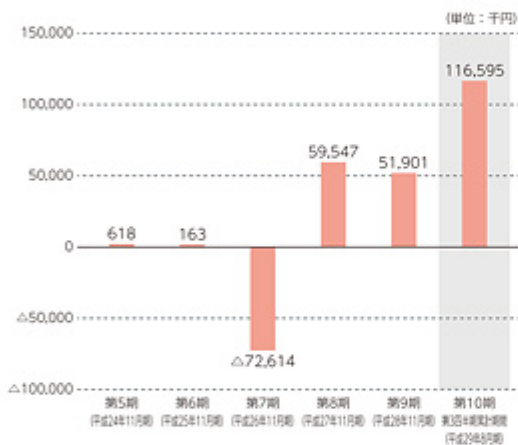
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、第5期及び第6期は、潜在株式が存在しないため、第7期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第8期及び第9期並びに第10期第3四半期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 当社は、平成26年8月31日付で、普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
7. 主要な経営指標の推移のうち、第5期、第6期及び第7期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、監査は受けておりません。
8. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。また、第10期第3四半期の四半期財務諸表については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。
9. 当社は第8期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第5期、第6期及び第7期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
10. 第6期以前においては、人材紹介サービスにかかる求職者の早期退職等に伴う売上取消及び値引き等の一部について適切に処理されず、売上高及び売掛金が過大に計上されておりました。第7期においては、その是正を図るため、当該要因により過大に計上していた売掛金について、売上高から控除する一括取消処理（21,062千円）を行っております。
11. 当社は、平成26年8月31日付で普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）]の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第5期、第6期及び第7期の数値については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回	次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期 第3四半期
決	算	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年8月
1	株 当 たり 純 資 産 額 (円)	22.36	22.46	17.74	50.77	79.56	—
	1株当たり当期（四半期）純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△)	0.42	0.10	△42.08	33.03	28.79	64.43
	潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
	1 株 当 たり 配 当 額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

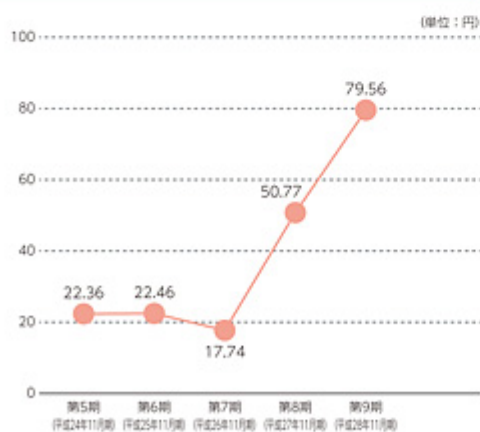
■ 売上高



■ 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)

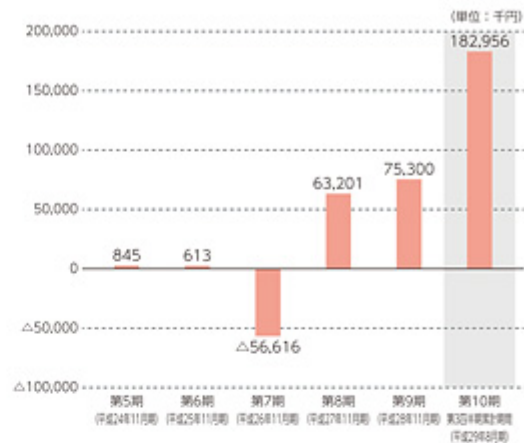


■ 1株当たり純資産額

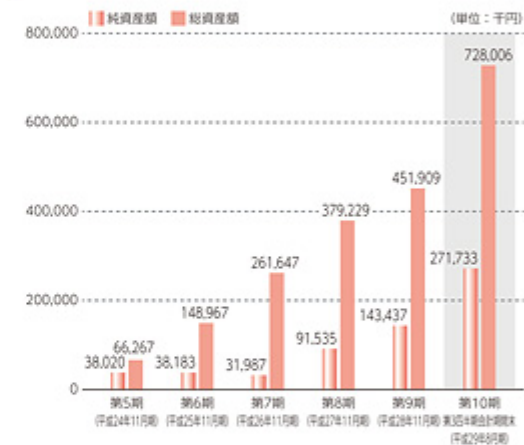


(注) 平成26年8月31日付で普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っております。上記では第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を表記しております。

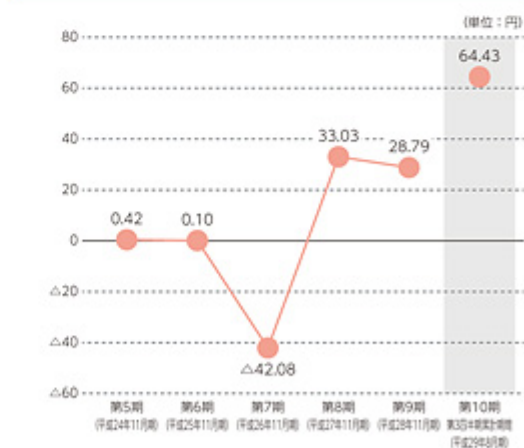
■ 経常利益又は経常損失(△)



■ 純資産額/総資産額



■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 平成26年8月31日付で普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っております。上記では第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を表記しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
売上高 (千円)	57,528	154,175	339,231	692,085	1,232,549
経常利益又は経常損失 () (千円)	845	613	56,616	63,201	75,300
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	618	163	72,614	59,547	51,901
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	22,000	22,000	56,999	56,999	56,999
発行済株式総数 (株)	170	170	1,802,941	1,802,941	1,802,941
純資産額 (千円)	38,020	38,183	31,987	91,535	143,437
総資産額 (千円)	66,267	148,967	261,647	379,229	451,909
1株当たり純資産額 (円)	223,648.63	224,608.69	17.74	50.77	79.56
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	4,209.75	960.06	42.08	33.03	28.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.4	25.6	12.2	24.1	31.7
自己資本利益率 (%)	2.7	0.4	207.0	96.4	44.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	101,019	5,044
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	13,443	43,370
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	28,434	25,057
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	209,105	145,722
従業員数 (人)	14	31	40	67	121
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(2)	(3)	(7)	(12)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期及び第6期は、潜在株式が存在しないため、第7期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第8期及び第9期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 当社は、平成26年8月31日付で、普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

7. 主要な経営指標の推移のうち、第5期、第6期及び第7期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、監査は受けておりません。

8. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
9. 当社は第8期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第5期、第6期及び第7期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
10. 第6期以前においては、人材紹介サービスにかかる求職者の早期退職等に伴う売上取消及び値引き等の一部について適切に処理されず、売上高及び売掛金が過大に計上されておりました。第7期において、その是正を図るため、当該要因により過大に計上していた売掛金について、売上高から控除する一括取消処理（21,062千円）を行っております。
11. 当社は、平成26年8月31日付で普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第5期、第6期及び第7期の数値については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
1株当たり純資産額 (円)	22.36	22.46	17.74	50.77	79.56
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	0.42	0.10	42.08	33.03	28.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2【沿革】

平成19年12月	飲食業界特化型の人材サービスを事業目的として、クックビズ株式会社を大阪府大阪市西区に設立（資本金5,000千円）
平成20年3月	求人情報サイト「cook+biz」をリリースし、飲食業界に特化した人材紹介事業を開始
平成22年11月	第三者割当増資を実施（資本金7,000千円）
平成24年5月	本社を大阪府大阪市北区に移転
平成24年7月	飲食業界に特化した求人広告事業を開始
平成24年9月	第三者割当増資を実施（資本金22,000千円）
平成24年12月	渋谷オフィスを東京都渋谷区に開設
平成24年12月	食に特化したメディア「クックビズ総研」を公開
平成25年9月	農業関連事業(その他事業)として農業雇用支援サービス「farm+biz」を開始
平成26年2月	飲食業界に特化したハイクラス人材紹介サービス「FOOGENT」を開始
平成26年4月	名古屋オフィスを愛知県名古屋市中区に開設
平成26年9月	第三者割当増資を実施（資本金56,999千円）
平成28年2月	飲食業界に特化したスカウトサービス「クックビズダイレクト」を開始
平成28年2月	農業関連事業(その他事業)として農家と飲食店をつなぐ食材ECサービス「ファームビズマーケット」を公開
平成28年4月	飲食人・シェフを中心としたソーシャルネットワーキングサービス「Foodion」(その他事業)を公開
平成28年6月	求人広告事業の対象をパート・アルバイトにも拡大
平成28年12月	飲食業界向け人材定着・育成にかかる研修サービス「クックビズフードカレッジ」(その他事業)を開始
平成29年2月	五反田オフィスを東京都品川区に開設
平成29年3月	農業関連事業(その他事業)を終了
平成29年3月	「Foodion」スマートフォンアプリ版を公開
平成29年3月	第三者割当増資を実施（資本金62,849千円）

3【事業の内容】

当社は、「自ら学び、成長する喜びを感じ、人と組織の成長支援を通じて社会の持続的な発展に貢献する。」を企業理念とし、フード産業で働く人々の求人求職のミスマッチを無くし、長期におけるキャリア形成を可能にすることを通じて「フード産業を人気業種にする」というビジョンを掲げております。

当社は、国内の飲食業界が抱える慢性的な人材不足という課題に対して、ビジョンの実現を目指し、当社が提供する人材サービスを通じて、多種多様な人材がフード産業で活躍できる社会を創造することを志向し、飲食業界(飲食店、ホテル、旅館、中食事業者、給食事業者、プライダグ事業者等)に特化した「人材紹介事業」、「求人広告事業」及び「その他事業」の3事業を展開しております。

(1) 当社の事業内容について

当社は、飲食業界に特化した求人情報サイト「cook+biz」を運営しており、当該サイトを通じて、コンサルタントを介した有料職業紹介を行う「人材紹介事業」及び求人情報を求職者に提供する「求人広告事業」を展開しており、また「その他事業」として、飲食業界向け人材定着・育成にかかる研修サービス、料理人やシェフを中心としたSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を展開しております。

当社の特徴としては飲食業界に特化した事業展開を行っていることにあります。特化することにより、当該事業領域における業務やその特性、人材ニーズ、職種ごとに必要とされる経験やスキル、求職者の求職条件やキャリアプラン等に精通しており、求人企業及び求職者双方が求めるきめ細かいニーズをくみ取った事業サービスを構築しております。また、これらの社内に蓄積されたノウハウ等の共有及び活用や各種サポートツールを提供すること等により、求人企業と求職者のマッチング向上及び業務の迅速化を推進しております。

当社の各セグメントの事業内容は以下の通りであります。なお、以下に示す事業区分は、「第5 経理の状況

1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

人材紹介事業

当事業においては、職業安定法に基づく人材紹介サービス及びスカウトサービス「クックbizダイレクト」を展開しております。

(a) 人材紹介サービス

イ. サービス概要

当事業は、求人企業に対して、当社サイトにて登録された求職者を当社コンサルタントを介して紹介するサービスであり、求人企業の人材ニーズと求職者の希望条件をマッチングし、求人企業への就業を実現するものであります。当該サービスにおいては、求職者の就業開始をもって年収に応じた手数料を求人企業から受領する成功報酬形態を採用しております。

ロ. 業務の流れ

求人希望している企業から求人依頼の詳細ニーズをヒアリングし、当該情報をデータベースとして登録します。また一方で、飲食分野で就職・転職先を探している求職者を、当社の運営する求人情報サイト等で募集を行い、当社にご登録頂きます。その上で、飲食業界を専門とする当社コンサルタントが求職者に対して、経験・保有スキル、今後の志向、希望条件(就業時間・給与・休日など)をヒアリングし、求人企業からの求人依頼内容と照合し、適性等を考慮して企業の紹介を行います。その後、求職者における紹介企業への応募同意に基づき、求人企業へのエントリーを行い、求人企業の上承が得られれば採用面接が行われます。求人企業が求職者の採用を内定した場合、求職者の意思確認を行ったうえで入社手続きを行います。求職者が採用された場合、当社は人材紹介にかかる成功報酬として契約に基づき年収に応じた手数料を求人企業より受領します。

なお、採用が決まらなかった求職者に対しては、求職者の希望に応じて継続した求人企業の紹介を実施しております。また、採用決定から入社までの期間もコンサルタントが定期的にフォローを実施するほか、入社後の求職者の企業定着を目的として、求職者に対する「お祝い金」を支給するタイミングで入社後の様子をヒアリングする等、一定期間のアフターフォローを実施しております。

ハ. 求職者の集客とマッチング

当事業における求職者の集客は、当社求人情報サイトである「cook+biz」を主体として行っており、キッチン・ホールスタッフを中心として、ソムリエ、パティシエ、ブーランジェ等の飲食業界における多様な職種を対象として、人材紹介を希望する求職者の登録募集を行っております。また、主として、飲食店舗の店長経験者や料理長、スーパーバイザー(複数の店舗を統括する責任者)や本社管理職等の一定のスキルを必要とする人材を対象とした登録募集については「FOOGENT」サイトを併設することにより、当社サービスに登録する人材層及び求職者の拡大を図っております。

また、当事業においては、求職者と求人企業とのマッチングは重要な要素であり、その精度が当社のサービス品質に影響を及ぼす要因となります。当社においては、継続的なコンサルタント人材のスキル向上を図るとともに、コンサルタントのマッチング業務の支援を目的として、求人ニーズのデータベース化を行い、求職者情報に適した紹介候

補案件を自動的に抽出する仕組みを構築するなど、システム化による効率化及びマッチング精度の向上への取り組みを推進しております。

(b)スカウトサービス「クックビズダイレクト」

スカウトサービスは、当社サイトの登録求職者に対して、求人企業が直接スカウトを行う仕組みを提供しております。当該サービスは、当社が有する人材データ(登録求職者による入力情報)から、求人企業が興味をもった人材に対して、当社システムを通じて直接採用を呼びかけることが可能であります。

当該サービスは、求人企業が当社システムを利用して直接オファーを行うほか、求人企業のニーズに合わせて当社がスカウトをサポート・代行する形態にてサービスを提供しております。求人企業からは、求職者の就業開始をもって、定額の手数料を求人企業から受領する成功報酬形態を採用しております。

求人広告事業

当事業においては、飲食事業者向けに求人広告サービスを展開しております。人材採用を希望する求人企業の求人広告を、当社求人情報サイト「cook+biz」に掲載するサービスであります。飲食業界における正社員採用広告を主体としており、アルバイト採用広告も強化を図っております。

また、当該領域に特化しており、掲載する求人広告については、業界特性を考慮した業種、職種等の多様な検索機能を提供しているほか、当社サイトから求職者が直接応募可能な仕組みを提供するなど、求職者の利便性向上を図っております。求人企業のサービス利用に際しては、チケット制を採用しており、あらかじめ購入したチケットを消費することによりチケットの有効期間内の柔軟な広告掲載を可能としております。また、求人広告の期間掲載に加え、特集記事への掲載やサイト上位への優先表示等のオプションサービスを提供しており、これらを組み合わせることにより広告効果を向上させる提案を行っております。

当社は、その掲載期間、掲載職種や掲載エリア数に応じた掲載料金を得る仕組みとなっております。

その他事業

その他事業として飲食事業者向け研修サービスである「クックビズフードカレッジ」及びソーシャルネットワーキングサービスである「Foodion」の運営を展開しております。

(a)研修サービス「クックビズフードカレッジ」

クックビズフードカレッジは飲食事業者向けの研修サービスであり、飲食店で働く人々の人材定着、育成支援を主な目的として平成28年12月より有料サービスとして展開しております。当該サービスにおいては、マナー、ビジネススキル、クレーム対応、計数管理、人材採用、定着関連等の研修テーマを設定しております。顧客企業からは提供する研修内容や時間数に応じた受講料を受領しております。また、現在動画コンテンツの配信を開始しております。

(b)ソーシャルネットワーキングサービス「Foodion」

「Foodion」は、料理人・シェフを中心としたSNSであります。当該サイトにおいては、トップシェフのインタビュー発信や、お店で提供される料理やまかない等の写真共有を通じた会員同士が意見交換できる場の提供等を行っております。なお、当該サービスは平成28年4月より運用を開始しており、平成29年3月にはスマートフォンアプリによるサービス提供も開始しております。現時点においては、当該サービスにかかるユーザー拡大を推進しており、特段の収益化は実施しておりません。

なお、当事業においては、当社の事業領域拡大を目的に、農業関連事業として、農業及び畜産等の一産業分野への参入を図り、農業生産法人への就労のための雇用支援サービス「farm+biz」及び農家と飲食店をつなぐ食材ECサービス「ファームビズマーケット」を事業展開してはりましたが、これらのサービスについては短期間での収益拡大は困難であるとの判断から、平成29年3月をもって撤退しております。

(2) 求人情報サイト「cook+biz」について

当事業においては、求人情報サイト「cook+biz」を通じて人材紹介事業及び求人広告事業の各サービスを提供しております。当該サイトにおいては、当社が受注した求人広告及び人材紹介にかかる求人情報を掲載するほか、提携人材サービス事業者の求人情報の掲載、ハローワーク(公共職業安定所)求人案件の転載等により、ユーザーである求職者に対する情報提供の拡充を図っております。

当該サイトにおいて、求職者は会員登録を行わずに掲載求人広告への応募が可能であるほか、無料会員登録を行うことにより、新着求人情報の配信サービスやスカウトサービスの利用、人材紹介にかかるコンサルタントによる転職支援を受けることが可能となっております。また、求職者及び登録会員の利便性向上を図るため、求人情報の拡充及び多様な検索機能の強化のほか、サイト内のデザイン・機能・ユーザビリティの改善、コンテンツ・サービスの拡充等の取組みを継続しております。

当事業においては、求職者の集客が重要であり、「cook+biz」サイトにおける閲覧数・訪問者数・登録会員数の拡大に努めております。当該集客については、上記の求人情報の拡充及びサイト利用者の利便性向上に加えて、費用

対効果を踏まえた継続的な広告宣伝費の投下、S E O (検索エンジンへの最適化: Search Engine Optimization) の推進及び外部ソーシャルメディアの活用や自社メディアによるコンテンツマーケティング等による集客拡大を推進しております。また、広告運用業務やS E O等の主要機能を自社にて内製対応することにより、これらのノウハウ蓄積を図るとともに、効率的かつ柔軟な施策対応を推進しております。

なお、過年度における「cook+biz」サイトのP V数(ページ・ビュー数: サイト内の閲覧ページ回数)の推移は以下の通りであります。

「cook+biz」のP V数の推移は以下のとおりであります。

年月	平成25年11月期	平成26年11月期	平成27年11月期	平成28年11月期
P V数	2,066,338 P V	4,723,648 P V	9,343,406 P V	15,878,331 P V

(3) スマートデバイス向けサービスの強化に対する取り組み

近年、スマートフォンの普及は著しく、インターネットサービスの利用におけるスマートデバイス等の割合は急速に高まっております。当社の求人情報サイト「cook+biz」の利用においてもスマートフォンの利用が約8割を占めており、当該デバイス向けのサイトの拡充及びユーザビリティ向上を継続して行っております。また、求職者向けアプリや求人企業の採用担当者向けアプリの提供等による求職及び採用活動の利便性の向上等、サービス強化に注力しております。

「cook+biz」[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
144(17)	32.7	1.8	4,038,740

セグメントの名称	従業員数（人）
人材紹介事業	73 (8)
求人広告事業	59 (7)
その他事業	3 (1)
報告セグメント計	135 (16)
全社（共通）	9 (1)
合計	144 (17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 最近1年間において、従業員が23人増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴う期中採用が増加したことによるものであります。

(2)労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（1）業績

第9期事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

当事業年度における我が国経済は、政府による経済・金融政策の効果により企業業績は堅調に推移しているものの、世界経済は英国のEU離脱や中国を始めとするアジア新興国や資源国の景気減速等により経済環境は依然として不透明な状況で推移しました。

国内の雇用情勢につきましては、厚生労働省が平成28年12月27日に発表した平成28年11月の有効求人倍率（一般職業紹介状況）は1.41倍と25年4ヶ月ぶりの高水準となりました。また総務省統計局が平成28年12月27日に発表した完全失業率は3.1%であり、完全失業者数は197万人と前年同月に比べ12万人減少しており、78ヶ月連続での減少となりました。

このような背景を受け当社の属する人材ビジネス業界においては、市場における新規求人数が増加し、人材サービスに対する需要は拡大傾向にて推移しました。一方で当社の事業領域である飲食業における雇用情勢においては、厚生労働省が発表した平成28年11月の有効求人倍率（職業別一般職業紹介状況）は「飲食物調理の職業」で3.13倍、「接客・給仕の職業」では3.69倍と全業種における有効求人倍率を大きく上回って慢性的な人手不足となっており、飲食業界における人材の採用意欲は高い水準にあります。

このような景況感のもと、人手不足が続く飲食分野の人材サービス事業（人材紹介事業、求人広告事業）では、早くから飲食業界に特化し顧客を開拓して参りました。拡大する企業の採用ニーズを、職種毎に細分化し、これらの細分化された採用ニーズを多くの求職者に人材紹介サービスや求人情報サイトを通して提供し、企業と求職者に出会いの機会を提供いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,232,549千円（前年同期比78.1%増）、営業利益は56,618千円（同52.6%増）、経常利益は75,300千円（同19.1%増）、当期純利益は51,901千円（同12.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

人材紹介事業

人材紹介事業におきましては、コンサルタント及び営業人員の採用による人員の強化と教育強化を図り、質の高い転職相談を実施することによる求職者の満足度向上に向けて取り組んでまいりました。また積極的に新規会員の獲得を実施するため広告宣伝投資の拡大による集客力の向上に努めてまいりました。

その結果、当セグメントにおける売上高は865,518千円（同68.1%増）、営業利益は136,352千円（同105.4%増）、営業利益率は15.8%となりました。

求人広告事業

求人広告事業におきましては、営業人員の採用による人員の強化と、スマートフォン向け検索機能強化などのユーザビリティ向上や、正社員に限らずアルバイト向けの求人の出稿などにより媒体力強化に取り組んでまいりました。また、応募数拡大に向けた広告宣伝投資の拡大による集客力の向上や、スマートフォンアプリ「cook+biz」のリリースなどによる求職者の使い勝手の向上や応募数増加につながる施策に取り組んでまいりました。

その結果、当セグメントにおける売上高は364,420千円（同108.1%増）、営業利益は62,879千円（同19.2%増）、営業利益率は17.3%となりました。売上高の更なる拡大を目指し、広告宣伝費を増額したため、売上高の伸びに対して、営業利益の伸びが低くなっております。

その他事業

その他事業における「ファームビズマーケット」に関しましては、提携産地数及び提携商品数の拡充を図るとともに、流通量の拡大に努めてまいりました。一方で提携産地の開拓が想定よりも進まず提携商品数が伸び悩む中で、購入を検討する飲食店に関しても見込み通りに開拓が進みませんでした。

その結果、当セグメントにおける売上高は2,610千円（同18.2%増）、営業損失は51,668千円（前年同期は営業損失27,820千円）となりました。

第10期第3 四半期累計期間（自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日）

当第3 四半期累計期間における我が国経済は、政府による経済・金融政策の効果による企業業績の堅調な推移を背景に雇用や所得環境の改善が続いておりますが、米国の政権交代以降の影響や東アジアの情勢、株式市場の不安定さなど、景気の先行きは不透明な状況にあります。

国内の雇用情勢につきましては、厚生労働省が平成29年9月29日に発表した平成29年8月の有効求人倍率（一般職業紹介状況）は1.52倍であり、昭和49年2月（1.53倍）以来43年5カ月ぶりの高水準となりました。

このような背景を受け当社の所属する人材ビジネス業界においては、市場における新規求人数が増加し、人材サービスに対する需要は全体として拡大傾向にて推移しました。一方で当社の事業領域である飲食業における雇用情勢においては、平成29年8月の有効求人倍率（職業別一般職業紹介状況）は「飲食物調理の職業」で3.23倍で、「接客・給仕の職業」では3.92倍と全業種における有効求人倍率を大きく上回って慢性的な人手不足となっており、飲食業界における人材の採用意欲は引き続き高い水準にあります。

このような景況感のもと、人手不足が続く飲食分野の人材サービス事業（人材紹介事業、求人広告事業）では、早くから飲食に特化し市場を開拓して参りました。拡大する企業の採用ニーズを、職種形態毎に細分化し、これを多くの求職者に人材紹介や求人情報サービスを通して情報を提供し、企業と求職者に出会いの機会を提供いたしました。

この結果、当第3 四半期累計期間の売上高は1,480,385千円、営業利益は173,095千円、経常利益は182,956千円、四半期純利益は116,595千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

人材紹介事業

人材紹介事業におきましては、「cook+biz」（ ）サイトへご登録いただいた転職を希望される方へ、転職先を紹介する事業を運営しております。

当第3 四半期累計期間におきましては、コンサルタント及び営業人員の教育強化を図り生産性の向上を目指すとともに、人員の適正配置による収益強化の施策を講じてまいりました。また、前事業年度に引き続き積極的な広告宣伝投資を実施し、認知度及び集客力の向上に努めてまいりました。

その結果、当セグメントにおける売上高は972,335千円、営業利益は212,997千円となりました。

求人広告事業

求人広告事業におきましては、求人広告サイトである「cook+biz」の事業を運営しております。

「cook+biz」におきましては、前事業年度に引き続き営業人員の採用による人員の強化に努めるとともに、教育専任者を配置し研修体制の充実を図ることにより営業力の強化に努めてまいりました。また広告宣伝投資の拡大による認知度及び集客力の向上に努めてまいりました。

その結果、当セグメントにおける売上高は495,847千円、営業利益は63,521千円となりました。

その他事業

その他事業におきましては、平成28年12月より飲食業界で働く人に向けた研修事業である「クックビズフードカレッジ」事業を展開しております。「フード産業を人気業種にする」という当社のビジョンを達成するためには、飲食業界で働かれている方に研修を通じて成長を促すことで、個人のキャリア形成の確立や組織の成長に通じ、これが業界全体の底上げに繋がり、ひいては人気業種にする事に繋がると考えております。当事業は人材紹介事業及び求人広告事業とのクロスセルにより認知度向上とともに売上拡大に努めてまいりました。

その結果、当セグメントにおける売上高は12,203千円、営業損失は10,802千円となりました。

cook+biz：弊社は人材紹介事業及び求人広告事業ともに「cook+biz」の同一ブランドにて展開しております。

(2) キャッシュ・フロー

第9期事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して63,383千円減少し、145,722千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、得られた資金は5,044千円（前年同期比95,975千円の減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益74,082千円、未払金の増加8,416千円、売上拡大を目的とした人員増加に伴う未払費用の増加23,277千円等の資金の増加に対し、集客拡大を目的とした広告投資の増加に伴う前払費用の増加35,713千円、売上債権の増加41,798千円、業績拡大に伴う法人税等の支払額18,983千円等の資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、使用した資金は43,370千円（同29,927千円の増加）となりました。これは主に、敷金の差入による支出25,604千円、有形固定資産の取得による支出9,647千円、無形固定資産の取得による支出6,338千円等の資金の減少があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、使用した資金は25,057千円（同3,377千円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出25,057千円の資金の減少があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社が提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により、受注状況に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

第9期事業年度及び第10期第3四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第9期事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)		第10期第3四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
人材紹介事業	865,518	68.1	972,335
求人広告事業	364,420	108.1	495,847
その他事業	2,610	18.2	12,203
合計	1,232,549	78.1	1,480,385

(注) 1. 最近2事業年度及び第10期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は総販売実績の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

（１）現状の認識について

当社の事業に関連する飲食市場においては、一般社団法人日本フードサービス協会の統計によると、外食産業の市場規模は、平成9年の29兆702億円をピークに平成23年には22兆8,282億円まで落ち込みましたが、平成24年には23兆2,217億円と回復傾向を示し、平成28年には25兆4,169億円と順調に伸びております。今後も、訪日観光客の増加や東京オリンピックなどのイベントによる需要喚起が想定され、当該市場規模は緩やかに拡大するものと見込まれます。

また、厚生労働省が発表した平成29年8月における有効求人倍率（一般職業紹介状況）は1.52倍となっておりますが、「飲食物調理の職業」は3.23倍、「接客・給仕の職業」は3.92倍と非常に高い水準で推移しており、増加する需要に対して人手不足が深刻化しております。そして、厚生労働省の「新規学卒者の離職状況」によると、飲食サービス・宿泊業への就職者において大学卒業3年目までの離職率は2013年3月卒業者では50.5%と全業種平均の31.9%のおよそ20%程度上回る水準であり、また厚生労働省の「平成27年度雇用動向調査結果の概況」によると、飲食サービス・宿泊業における入職率及び離職率は各産業の中で最も高い水準にあり、当該産業における就業者が定着せずに短期間で離職を繰り返しているものと考えられます。

このような環境下で、飲食業界特化型である強みを活かし、以下事項を対処すべき課題として認識して、「自ら学び、成長する喜びを感じ、人と組織の成長支援を通じて社会の持続的な発展に貢献する。」という企業理念に沿った永続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

（２）具体的な取組状況等

ブランドの知名度向上

当社ウェブサイトにおける求職者等の登録者数の確保は当事業にとって重要な要素であり、当社は現在の旺盛な採用需要に対応すべく、ブランドの知名度向上が重要であると認識しております。当社が運営する求人情報サイト「cook+biz」は過去のPV数の推移などから求職者及び求人企業に対する知名度は一定程度高まっているものと考えておりますが、今後の継続した事業成長のためには、更なる知名度の向上が不可欠であると考えております。当社では費用対効果を見極めながら、広告宣伝及びプロモーション活動を強化することで、ブランド知名度の向上を図るとともに、「クックビズ総研」や「Foodion」といったオウンドメディアを使ったコンテンツマーケティングの積極展開も図ってまいります。

システムの安定稼働と強化

当社は、インターネット技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が極めて重要であると認識しております。このため、当社は自社でエンジニアの採用を行い、機動的に対応が出来るよう取り組んでおります。また、会員数に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

優秀な人材の確保・育成

当社は、当社にとって最も重要な経営資源は人材であり、事業の安定的・継続的成長のためには、当社の企業文化及びビジョン・ミッションに合致した志向性をもつ優秀な人材を継続的に確保・育成することが不可欠であると認識しております。また、当社は広告制作やシステム開発人員を有するほか、営業部門では営業、コンサルタント、コールセンター及び営業アシスタントによる分業体制（一部外注を含む）により業務の効率化を図っており、各々の職種に適応した人材の確保に注力すべきと考えております。当社は今後、さらに知名度を向上させ、当社が必要とする優秀な人材を継続的に確保・育成し、長期的なキャリアパスを見据えた研修制度の充実や教育体制の整備を進めるとともに、福利厚生充実などにより働き甲斐のある職場環境を創出してまいります。

拠点の拡充

当社は、事業規模を拡大するためには、現在の商圏の深耕とともに、営業エリアの拡大が必要であると認識しております。当社は今後、人員の増加にあわせ既存の拠点を拡充していくとともに、人口や飲食店舗数等から複合的に判断した上で、地方の中核都市に新しい拠点の展開を検討しております。

情報管理体制の強化

当社は、人材紹介事業を行っており、多数の求職者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）の個人情報を持しているため情報管理が最重要課題であると認識しております。当社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマークを取得し、その制度に準じた個人情報体制を構築しております。

今後も社内規定の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等を実施し、情報管理体制の維持及び強化を図ってまいります。

新規事業における収益拡大

当社は、主力サービスである人材紹介事業及び求人広告事業ともに堅調に成長しておりますが、両サービスの収益力への依存度が極めて高い状態にあります。今後も継続的に成長していくためには、現在展開している「クックビズフードカレッジ」及び「Foodion」といったサービスを成長させ、事業基盤を確立していくことが重要であると考えております。

飲食業界分野に対する新規事業への取組は、当社の継続的な成長の原動力と考えており、収益性が見込まれる新規ビジネスの創出を目指し今後も投資を行うことを検討してまいります。

内部管理体制の強化

当社が今後さらなる業容を拡大するためには、業務内容の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、今後も業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行える体制整備に努め、業務マニュアル及び規程の運用を徹底し、効率性・有効性を阻害する業務フローの改善に取り組み、内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

（１）事業環境に由来するリスクについて

飲食業界における求人動向等について

当社事業は、飲食業界に特化して展開しており、主たる収益は当該分野にかかるものとなっております。飲食業界においては、前述の通り緩やかな市場拡大が見込まれる一方で、慢性的な人材不足が継続しており、今後も当該業界における求人需要は継続していくものと考えております。

しかしながら、今後において景気変動や企業の採用意欲の変化等が生じた場合、当社事業に影響を及ぼす可能性があるほか、行政による長時間労働是正等を目的とした「働き方改革」の推進等により、飲食業界における労働環境や求人及び求職動向に重大な変化が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット関連市場について

当社は、求人情報サイト「cook+biz」を中心として、各事業においてインターネットを活用した事業展開を行っております。

今後において、インターネット関連サービスの利用動向やそのあり方等の変化や、サービス利用又は提供にかかる新たな規制の導入、通信・インフラ事業者等の利用料又は料金体系にかかる重要な変更、急激な技術革新等が生じた場合、また、これらの外部環境変化に対して、当社として機動的に対応していくことが困難となる場合、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社が属する人材サービス業界においては、新規参入障壁が低いこともあり、大手企業から個人事業者が存在し、広範囲な業種を対象とする事業者から特定業界に特化した事業者まで、多くの事業者が事業を展開しております。また、飲食業界に特化する事業者は限定的であるものの複数社存在しており、当社はこれらの事業者と競合関係にあります。

当社は飲食業界特化によるノウハウの蓄積により、当該業界における求人企業及び求職者のニーズに対してきめ細やかなサービスを提供するとともに、研修サービス等の人材サービスに限らないサービス提供により同業他社との差別化を推進しておりますが、今後新たな企業の市場参入や競合他社における飲食業界注力等による競争の激化が生じた場合、当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社事業を規制する主な法的規制として、「職業安定法」があります。当社は、「職業安定法」に基づく有料職業紹介事業者として、厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受けており、許可の有効期間は5年（平成28年3月1日～平成33年2月28日）であります。

「職業安定法」は、職業紹介事業等が労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整を果たすべき役割に鑑み、その適正な運営を確保するために、紹介事業を規制しており、厚生労働大臣は、当社が有料職業紹介事業者としての欠格事由（職業安定法第32条）、若しくは、当該許可の取消事由（職業安定法第32条の9）に該当した場合には、許可の取消や業務の全部又は一部の停止を命じることが出来る旨を定めております。

本書提出日現在において、当社において「職業安定法」に定めるこれら欠格事由又は取消事由に抵触する事項は生じておりません。しかしながら、今後において何らかの理由により当社が当該法令に抵触する事態が生じた場合、営業停止又は許可取消等により事業活動に支障をきたすとともに、当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

（２）事業内容に由来するリスクについて

求職者の集客について

当社の人材紹介事業及び求人広告事業においては、求人情報サイト「cook+biz」における継続した求職者の集客（サイト登録者及び閲覧者の拡大）が重要な要素であると考えております。

当社は、サービス拡充及び品質向上等により飲食業界における評価及び知名度の向上に努めるとともに、ウェブマーケティングを中心とした集客拡大のための施策を推進しております。しかしながら、今後における雇用情勢の変

化、競合激化、集客施策の不振等により、十分な求職者の集客が困難となった場合、人材紹介にかかるマッチング機能の低下や求人広告にかかる広告効果の低下等が生じる可能性があります。当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社における集客施策については、以下のリスクがあります。

(a) 検索エンジンへの対応について

当社が運営する「cook+biz」サイトにおける利用者の集客については、特定の検索エンジン（「Yahoo! Japan」及び「Google」）の検索結果からの誘導によるものが一定の割合を占めております。

当社は、検索結果において上位表示されるべくSEO対策等の必要な対応を推進しておりますが、今後、検索エンジン運営者における上位表示方針及びロジックの変更、その他何らかの要因によって検索結果の表示が当社にとって優位に働かない状況が生じる可能性があります。この場合、当社サイトへの集客効果が低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 集客に係る広告宣伝活動について

当社は、サービスの認知度向上、当社サイトへの集客及びサービス利用拡大等を目的として、継続した広告宣伝活動を行っております。当社の広告宣伝は、インターネット広告(検索連動型広告、ディスプレイ広告及びインフィード広告等)を中心とするほか、一部は屋外広告(街頭スクリーンや交通広告など)等の活用も開始しております。

当社の広告宣伝においては、広告手法や媒体、その実施方法及びタイミング等について、費用対効果を検討した上で効率的な広告宣伝費の投下に努めておりますが、当社が行う広告宣伝について著しい広告効果の低下や広告費用の上昇が生じた場合には、求職者の集客等に影響が生じ、また、当該費用負担により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

求人企業と求職者の適正なマッチングについて

人材紹介事業においては、求人企業における人材採用ニーズと、求職者の保有スキル・経験や就職・転職にかかる希望条件等を適正にマッチングすることが重要な要素であると考えております。また、飲食業界は、人材不足等の要因から長時間労働が生じ易いこと、従業員の離職率が高い業種とされていること等から、求人企業における労働環境等も考慮した上で、求人求職双方のニーズに応じた適正なマッチングが必要となります。

当社は、求人企業に対するヒアリング・取材又は求職者に対するコンサルタントによる面談等におけるニーズ、希望条件、適性等の把握を徹底することに加えて、社内における業務ノウハウ等の共有や継続的な教育・育成による担当者のスキル向上、求職者に適した求人企業の候補抽出等のシステム化によるサポート及び効率化等を推進することにより、適正なマッチングの実施及びその精度向上に努めております。

しかしながら、当社の施策推進にも拘らず、マッチング精度の低下による人材紹介にかかる成約率の大幅な低下や早期退職の著しい増加、その他のトラブルが生じた場合、当社事業の収益性低下や信頼性低下等が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材紹介事業における取引慣行に基づく返金制度について

人材紹介事業においては、当社の紹介した求職者が、求人企業に入社した日付を基準に売上高を計上しております。当該事業においては、人材紹介業界における取引慣行に基づき、求職者が入社した日から3ヶ月以内に自己都合により退職した場合は、その退職までの期間に応じて紹介手数料を返金する旨を求人企業との契約に定めております。

当社は、求人企業と求職者の双方のニーズを十分に斟酌した上で紹介を進める等、このような事態の発生の低減に努めており、過去の返金実績に基づき返金引当金を計上しております。しかしながら、当社の想定した返金率を上回る返金が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社は、継続的な成長を図るため、飲食業界にかかる事業領域において新規事業の創出に取り組んでおります。当該取組みにおいては、システム開発や人件費等の先行投資が必要となるほか、事業展開に応じて追加支出等が発生する可能性があります。また、事業推進においては、当初の計画通りに事業が進捗しない又は十分な収益を見込めず初期投資を回収出来ない等の状況が生じる可能性があるほか、事業撤退を余儀なくされる可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、現時点において、その他事業において、飲食店向けの研修事業である「クックビズフードカレッジ」(平成28年12月サービス開始)及びSNS「Foodion」(平成28年4月サービス開始)を新規事業として立ち上げております。現時点において、これらサービスの推進にかかる当社事業体制は小規模なものであり、顧客開拓や会員獲得の実績も限定的であります。当社は、これら新規サービスの拡大を図っていく方針であります。今後において十分な事業拡大が図られる保証はなく、体制強化その他にかかるコスト負担の増加により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節変動性について

当社事業においては、業種特性として人材採用の需要期に収益が増加する傾向があり、多くの企業が新年度となる4月(第2四半期会計期間)及び飲食業界の繁忙期前の人材需要期である9月～11月(第4四半期会計期間)に売上高及び利益が増加する傾向があります。

なお、当社の業績は、今後も上記の季節要因の影響を受けるものと考えておりますが、景気動向や飲食業界の業況等の外部環境や、当社の各期における人員増強や広告宣伝費の投下状況等により、実際の業績は変動する可能性があります。

なお、第10期(平成29年11月期)中における各四半期業績の推移は以下の通りであります。

	第10期 第1四半期会計期間	第10期 第2四半期会計期間	第10期 第3四半期会計期間
売上高(千円)	395,233	561,274	523,878
営業利益(千円)	10,066	116,926	46,101

(3) 当社の事業体制について

人材の確保・育成について

当社は、現在成長過程にあり、過年度においても事業拡大を図るため、急速に人員体制を拡充しております。また、今後において想定する業容拡大に伴い、継続した優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しております。

当社は、現在、エージェントの活用及び自社社員紹介による人材採用活動を継続的に行うとともに、社内人材育成を目的とした研修プログラムの構築や教育担当者の専任化による社内育成体制の強化及び人材の定着化を図っており、今後も事業規模に応じた人員体制強化を推進していく方針であります。

しかしながら、雇用環境の変化や人材獲得競争の激化等により、人材確保が困難となった場合又は社内人材の社外流出が生じた場合、事業運営に必要な適正な人材配置が困難となり、競争力の低下や一層の業容拡大の制約要因が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社は、今後の事業運営及びその拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しており、当該強化を推進しております。

しかしながら、今後において事業規模、人員及び組織体制に適した内部管理体制の構築に支障が生じた場合には、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社は、事業運営において、登録求職者にかかる多数の個人情報を取り扱っております。取り扱う個人情報については、利用目的を明示し承諾を得た上で取得し、当該範囲でのみ利用しております。

当社は、個人情報の適正な取り扱い及び安全管理を推進するため、「個人情報保護規程」を策定し、従業員に対する教育及び適正な業務運営の徹底を図るほか、プライバシーマークの認定取得を行う等の情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、何らかの理由により当社が管理する個人情報等の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、当社及び事業サービスに対する信頼性の著しい低下や顧客からの損害賠償請求等が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社の事業は、インターネット上に開設したウェブサイトを通して提供されております。当社は事業の信頼性及び取引の安全性の観点からも、自社のシステム管理体制の構築、定期的バックアップ、稼働状況の監視等によりシステムトラブル発生の未然防止又は回避に加えて、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧出来るような体制を整えております。

しかしながら、自然災害や事故、人為的ミスが発生、通信回線等の遮断・停止、ソフトウェア又はシステム機器の欠陥等によるトラブル、外部からのシステム攻撃や侵入、その他予測不能な様々な要因により、コンピュータシステム等に障害が発生した場合、継続したサービス提供等に支障が生じる可能性があり、当該要因による、当社の収益機会の喪失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他の要因により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社は、第三者の特許権、商標権等の知的財産権に関して、外部の弁理士などを通じて調査するなど、その権利を侵害しないように留意するとともに、必要に応じて商標権等については知的財産権を登録することにより、当該リスクの回避に留意しております。

しかしながら、当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性や当社の事業分野で第三者による知的財産権が成立する可能性があること等から、当社による第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性は否定できず、仮に当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者により、損害賠償請求、使用差止め請求、ロイヤルティの支払い要求などが発生する可能性があり、その場合には、当社の経営成績及び財産状態に影響を及ぼす可能性があります。

（４）その他のリスクについて

配当政策について

当社は設立以来、配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態などを総合的に勘案の上、配当をしていきたいと考えております。

ただし当面は、事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に値するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針としており、現時点において配当実施時期等については未定であります。

潜在株式の行使による当社株式価値の希薄化について

当社は、当社役員及び従業員に対し、当社の業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権付与によるストックオプション制度を採用しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、当社株式の１株当たりの価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権にかかる潜在株式数は166,170株であり、発行済株式総数1,812,941株の9.17%に相当しております。また当社は長期的な企業価値向上を目指し、今後もストックオプション制度を含めたインセンティブ制度を活用していく方針であります。

ベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合による株式売却について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は1,812,941株であり、このうち402,941株（所有割合22.2%）をベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「投資事業組合」という。）が保有しております。一般的に、投資事業組合が未上場株式に投資をおこなう目的は、上場後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであるため、当社が株式上場後、投資事業組合が保有する株式を売却する可能性があります。そのような場合には、短期的に需給バランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の株主のうち、投資事業組合とはロックアップの合意をおこなっておりますが、ロックアップ期間後に保有株式を一齐に売却することにより、短期的に需給バランスが悪化し、当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

調達資金の用途について

当社の株式上場時に予定している公募増資による調達資金の用途につきましては、当社の今後の事業成長に伴う、オフィス移転に関する設備資金及び差入保証金、当社サービス利用者獲得のための広告宣伝費、借入金返済資金並びに事業拡大に伴う人件費として充当する予定であります。

しかしながら、当該調達資金について計画に沿って充当した場合においても、必ずしも想定通りの投資効果が得られる保証はなく、その場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もりを必要としております。これらの見積もりについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積もりによる不確実性のため、これらの見積もりとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第9期事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(資産)

当事業年度末の総資産は451,909千円(前事業年度末比19.2%増)となりました。

流動資産は354,262千円(同12.2%増)となりました。主な増加要因は、売上高の増加による売掛金の増加によるものであります。

固定資産は97,647千円(同53.6%増)となりました。主な増加要因は、大阪本社増床及び五反田オフィス開設に伴う敷金の増加によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は308,472千円(同7.2%増)となりました。

流動負債は255,377千円(同10.5%増)となりました。主な増加要因は、未払金及び未払費用の増加によるものであります。

固定負債は53,094千円(同6.1%減)となりました。減少要因は、長期借入金の返済によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は143,437千円(同56.7%増)となりました。増加要因は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

第10期第3四半期累計期間(自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は728,006千円(前事業年度末比61.1%増)となりました。

流動資産は607,944千円(同71.6%増)となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は120,061千円(同23.0%増)となりました。主な増加要因は、五反田オフィス開設に伴う建物の増加及び基幹システムの開発に伴うソフトウェアの増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は456,272千円(同47.9%増)となりました。

流動負債は420,914千円(同64.8%増)となりました。主な増加要因は、前受金、未払金及び未払費用の増加によるものであります。

固定負債は35,357千円(同33.4%減)となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は271,733千円(同89.4%増)となりました。主な増加要因は、第三者割当増資による資本金及び資本剰余金の増加、及び当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第9期事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(売上高)

当事業年度の売上高は1,232,549千円(前年事業年度比78.1%増)となりました。これは主に、コンサルタント及び営業人員の採用による人員の強化、広告宣伝投資の拡大による新規会員の獲得、応募数の拡大によるものであります。

(売上原価)

当事業年度の売上原価は27,926千円(同63.3%増)となりました。主な増加要因は、売上増加による求人原稿制作に伴う外注費の増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は1,148,003千円(同80.0%増)となりました。主な増加要因は、事業拡大に伴う人件費や求職者獲得のためのマーケティング費用の増加によるものであります。

この結果、当事業年度の営業利益は56,618千円(同52.6%増)となりました。

(経常利益)

当事業年度の営業外収益は、19,745千円(同30.2%減)となりました。主な減少要因は、助成金収入の減少によるものであります。

当事業年度の営業外費用は、1,064千円(同51.9%減)となりました。主な減少要因は、支払利息の減少によるものであります。

この結果、当事業年度の経常利益は75,300千円(同19.1%増)となりました。

(税引前当期純利益)

当事業年度の特別損失は、1,217千円(同32.0%減)となりました。減少要因は、固定資産除却損の減少によるものであります。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は74,082千円(同20.6%増)となりました。

第10期第3四半期累計期間（自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日）

（売上高）

当第3四半期累計期間の売上高は、1,480,385千円となりました。広告宣伝投資の実施及び人員の適正配置等により売上高は順調に伸長しております。

（売上原価）

当事業年度の売上原価は27,956千円となりました。主な内容は、求人原稿作成にかかる費用や他社のデータベース利用料であります。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当事業年度の販売費及び一般管理費は1,279,334千円となりました。主な内容は、事業拡大に伴う人件費や求職者獲得のためのマーケティング費用であります。

この結果、当第3四半期累計期間の営業利益は173,095千円となりました。

（経常利益）

当第3四半期累計期間の営業外収益は、12,939千円となりました。主な内容は、助成金収入及びサービス利用権失効益であります。

当第3四半期累計期間の営業外費用は、3,078千円となりました。主な内容は、上場関連費用であります。

この結果、当第3四半期累計期間の経常利益は182,956千円となりました。

（税引前四半期純利益）

当第3四半期累計期間の特別損益は発生しておりません。

この結果、当第3四半期累計期間の税引前当期純利益は182,956千円となりました。

（4）キャッシュ・フローの分析

第9期事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して63,383千円減少し、145,722千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、得られた資金は5,044千円（前年同期比95,975千円の減少）となりました。これは主に、税引前当期純利益74,082千円、未払金の増加8,416千円、売上拡大を目的とした人員増加に伴う未払費用の増加23,277千円等の資金の増加に対し、集客増加を目的とした広告投資の増加に伴う前払費用の増加35,713千円、売上債権の増加41,798千円、業績拡大に伴う法人税等の支払額18,983千円等の資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、使用した資金は43,370千円（同29,927千円の増加）となりました。これは主に、敷金の差入による支出25,604千円、有形固定資産の取得による支出9,647千円、無形固定資産の取得による支出6,338千円等の資金の減少があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、使用した資金は25,057千円（同3,377千円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出25,057千円の資金の減少があったことによるものです。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因について

厚生労働省が発表した平成29年8月における有効求人倍率（一般職業紹介状況）は1.52倍という水準を示しており、また、「飲食物調理の職業」は3.23倍、「接客・給仕の職業」は3.92倍と非常に高い水準で推移しておりますが、今後国内外の経済情勢を受け、各企業の採用需要が当社の予測を超えて下振れした場合には、当社の経営成績に重要な影響を及ぼすリスクがあります。

また当社の事業は人材紹介事業及び求人広告事業ともに「cook+biz」サイトを基盤としたものとなっており、利用ユーザー数や利用企業数及びサイトの利用度合いは当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

その他当社が抱える事業等のリスクについての詳細は、「4 事業等のリスク」をご参照ください。

そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、ユーザーや各企業に求められる機能やサービス、コンテンツを開発していくとともに、優秀な人材の採用、新規事業の開拓、内部管理体制の強化をしていくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

（6）経営戦略の現状と見通し

当社の経営の状況につきましては、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

今後の見通しにつきましては、各事業を確実に成長させながら、引き続き「フード産業を人気業種にする」という当社のビジョンを達成すべく、企業及び求職者双方の需要を的確にとらえ、求人求職のミスマッチをなくし、長期におけるキャリア形成を可能にするべく、当社が有する経営資源を活用して新規事業の開拓を行いながら、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が継続的に成長していくためには、経営者は「3 対処すべき課題」及び「4 事業等のリスク」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために経営者は常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第9期事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

当社の営業所については、複数のセグメントを跨いで営業活動を行っております。従って、報告セグメントごとの設備投資の額を明確に区分できないため一括して記載しております。

当事業年度の設備投資は18,435千円であります。主な内容は、本社増床に伴う建物設備6,748千円、及び基幹システム等の開発等に伴うソフトウェア等8,788千円であります。

これは、主に人員増加に伴うオフィスの拡大や面談スペースの増加を行い、業績拡大を図ることを目的としております。

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

当事業年度の設備除却は1,217千円です。

主な内容は、会議室除却に伴う建物附属設備1,169千円であります。

第10期第3四半期累計期間（自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日）

当社の営業所については、複数のセグメントを跨いで営業活動を行っております。従って、報告セグメントごとの設備投資の額を明確に区分できないため一括して記載しております。

当第3四半期累計期間における設備投資は26,331千円であります。主な内容は、五反田オフィス新設に伴う建物設備6,471千円、及び基幹システム等の開発等に伴うソフトウェア等14,944千円であります。

これは、主に人員増加に伴うオフィスの新設を行い、業績拡大を図ることを目的としております。

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成28年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	ソフトウエ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府大阪市北区)	全社 (共通)	本社機能	10,224	1,591	7,397	4,320	23,533	86
渋谷オフィス (東京都渋谷区)	全社 (共通)	営業施設	4,190	126	-	-	4,316	28
名古屋オフィス (愛知県名古屋市中区)	全社 (共通)	営業施設	2,124	-	-	-	2,124	7

(注) 1. 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

2. 本社及び各事業所は賃借物件であり、その概要は以下のとおりであります。

事業所名	床面積 (m ²)	年間賃借料 (千円)
本社	748.78	27,980
渋谷オフィス	183.47	15,318
名古屋オフィス	97.20	2,469

(注) 上記金額には消費税は含まれておりません。

3. 平成29年2月において、上記事業所に加えて五反田オフィスを開設しております。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	床面積（㎡）	年間賃借料（千円）
五反田オフィス （東京都品川区）	全社 （共通）	営業施設	210.82	-（注）

（注）年間想定賃借料（12ヶ月）は16,836千円を予定しております。なお、上記金額には消費税は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成29年9月30日現在）

重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
新規事業所 (-)	全社 (共通)	渋谷オ フィス移 転	15,300	-	増資資金	平成29年12月	平成30年2月	(注)
本社 (大阪府大阪市北 区)	全社 (共通)	本社移転	44,625	-	増資資金	平成30年3月	平成30年5月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的に算定できないため記載しておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

(注)平成29年8月1日開催の臨時株主総会の決議により、発行可能株式総数を変更する定款変更が行われ、同日をもって、発行可能株式総数は93,000,000株減少し、7,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,812,941	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,812,941	-	-

(注)平成29年8月1日開催の臨時株主総会にて単元株制度導入に伴う定款変更が行われ、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年8月21日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成28年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数(個)	116,000	116,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116,000(注)1	116,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	680(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年8月22日 至平成36年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 680 資本組入額 340	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2.新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行後に時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \text{調整前行使価額}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
- (5) その他の行使条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割および当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができるものとしております。

平成29年2月24日定時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成28年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年9月30日)
新株予約権の数(個)	-	50,170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	50,170(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1,170(注)2
新株予約権の行使期間	-	自平成31年3月10日 至平成39年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	-	発行価額 1,170 資本組入額 585
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

株主総会決議時点では、87,250株でしたが、その後、契約に基づき、一部の株式は失効しており、上記株数は平成29年9月30日時点での有効な株式総数になります。

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後に時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
- (5) その他の行使条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割および当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができるものとしております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年9月7日 (注)1	30	170	15,000	22,000	15,000	15,000
平成26年8月31日 (注)2	1,699,830	1,700,000	-	22,000	-	15,000
平成26年9月1日 (注)3	102,941	1,802,941	34,999	56,999	34,999	49,999
平成29年3月3日 (注)4	10,000	1,812,941	5,850	62,849	5,850	55,849

(注)1. 有償第三者割当

割当先 ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合

30株

発行価額 1,000,000円

資本組入額 500,000円

2. 株式分割

株式分割(1:10,000)によるものであります。

3. 有償第三者割当

割当先 SMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合

102,941株

発行価額 680円

資本組入額 340円

4. 有償第三者割当

割当先 クックビズ従業員持株会

10,000株

発行価額 1,170円

資本組入額 585円

(5) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	2	-	-	5	7	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	4,029	-	-	14,100	18,129	41
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	22.2	-	-	77.8	100	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,812,900	18,129	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	41	-	-
発行済株式総数	1,812,941	-	-
総株主の議決権	-	18,129	-

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権 平成26年8月21日臨時株主総会決議

決議年月日	平成26年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の取締役への就任により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名となっております。

第2回新株予約権 平成29年2月24日定時株主総会決議

決議年月日	平成29年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 当社従業員 102
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者数の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員91名、合計92名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討しますが、配当実施の可能性及びその実施時期については現時点において未定であります。

当社は配当を行う場合には、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、配当の決定機関は株主総会であります。なお、平成29年8月1日開催の臨時株主総会決議により、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は11月30日、中間配当は5月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、今後の配当の決定機関は、取締役会としております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 役社長CEO	-	藪ノ 賢次	昭和55年5月2日生	平成17年5月 有限会社ネクシティ設立 平成19年12月 当社設立代表取締役 平成28年2月 当社代表取締役CEO(現任)	(注) 3	1,100,000
取締役COO	事業統括部門長	生田 亮人	昭和50年3月4日生	平成6年4月 医療法人恵生会入社 平成16年10月 アデコ株式会社入社 平成19年9月 株式会社シーアンドシープロ入社 平成22年12月 当社入社 営業部長 平成25年12月 当社取締役 平成28年2月 当社取締役COO 事業統括部門長(現任)	(注) 3	20,000
取締役CFO	経営管理部門長	岡本 哲郎	昭和53年7月7日生	平成14年4月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 平成18年10月 株式会社インスプラウト入社 平成23年9月 株式会社リクルート(現リクルートホールディングス)入社 平成26年4月 当社入社 執行役員 平成28年2月 当社取締役CFO 経営管理部門長(現任)	(注) 3	4,000
取締役	-	吉崎 浩一郎	昭和41年11月28日生	平成2年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成8年7月 日本A T & T株式会社入社 平成10年4月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社(現株式会社M K S コンサルティング)入社 平成12年4月 同社 パートナー 平成14年7月 株式会社M K S パートナース入社 平成17年9月 カーライル・グループ入社 平成19年4月 株式会社仲谷マイクロデバイス(現株式会社ジェイデバイス)監査役 平成21年6月 株式会社仲谷マイクロデバイス(現株式会社ジェイデバイス)取締役 平成21年6月 カーライル・グループ 取締役 平成21年10月 株式会社グロース・イニシアティブ設立 代表取締役(現任) 平成22年12月 株式会社リアルフリード(現amadana株式会社)取締役 平成23年9月 株式会社アルフレックスジャパン取締役(現任) 平成25年11月 株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)取締役 平成27年9月 株式会社イード 取締役(現任) 平成28年2月 当社取締役(現任) 平成28年7月 ライフスタイルアクセント株式会社取締役(現任) 平成28年11月 プティックス株式会社 取締役(現任) 平成29年2月 グロースポイント・エクイティLLP設立 代表パートナー(現任) 平成29年5月 株式会社No.1 取締役(現任)	(注) 3	-
常勤 監査役	-	秋山 裕治	昭和26年10月23日生	昭和51年4月 株式会社イムラ封筒入社 平成14年6月 同社監査室長 平成16年4月 同社常勤監査役 平成23年10月 公益社団法人日本監査役協会理事 平成26年4月 株式会社イムラ封筒顧問 平成28年2月 当社監査役(現任) 平成28年6月 株式会社ビジブル監査役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	嶋内 秀之	昭和48年7月30日生	平成8年4月 オリックス株式会社入社 平成21年9月 株式会社アントレプレナーファクトリー設立 代表取締役(現任) 平成21年9月 立命館大学経営学部 非常勤講師 平成21年9月 立命館大学大学院経営学研究科 非常勤講師(現任) 平成25年12月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	-	福本 洋一	昭和50年9月12日生	平成15年10月 弁護士登録 弁護士法人第一法律事務所 入所 平成26年1月 弁護士法人第一法律事務所 パートナー(現任) 平成28年2月 日本システム監査人協会 理事(現任) 平成29年2月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計						1,124,000

(注) 1. 取締役吉崎浩一郎は、社外取締役であります。

2. 監査役秋山裕治、嶋内秀之、福本洋一は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成29年8月1日開催の臨時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成29年8月1日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

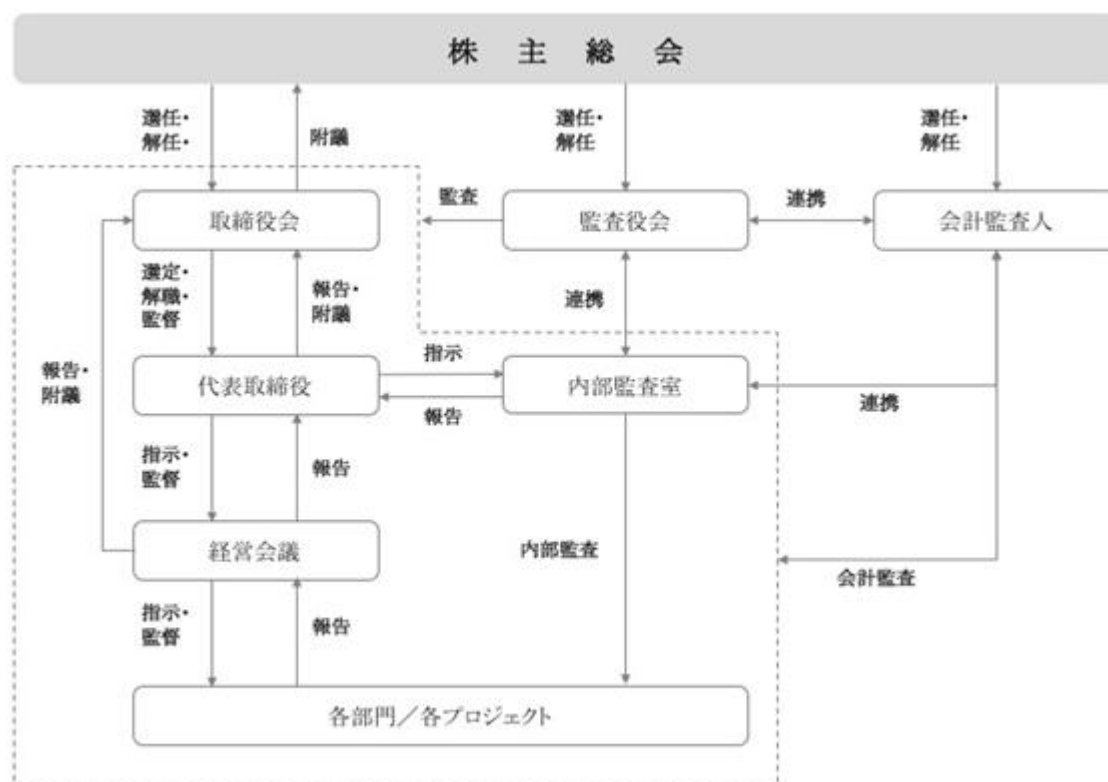
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指した経営の透明性の確保、コンプライアンス体制の整備及び情報開示の推進などを通して、コーポレート・ガバナンス機能の強化を図っております。また、株主を含む全てのステークホルダーの利益を最大限に尊重するという責務を果たすためには、経営の迅速化を図ることが重要であると認識しております。今後一層、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じることにより、コーポレート・ガバナンス機能をさらに強化していくことが経営の最重要課題の一つであると位置づけております。

具体的には、社外取締役を1名設置し、客観的視点からの意見を積極的に受け入れ、経営に対するチェック機能を高めております。監査役3名全員が社外監査役であり、社外取締役と合わせてコーポレート・ガバナンス機能を強化しております。また、当社は意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、職務権限上取締役会に次ぐ意思決定機関として経営会議を設けております。常勤監査役を含めた経営会議（毎月1回以上開催）において重要事項の審議を行うことで企業経営の健全化を図っております。経営会議に付議された議案のうち必要なものについては取締役会に上程されます。

企業統治の体制

当社は取締役会と監査役制度を採用しており、合わせて社長直轄の内部監査室を設置し、実効的な監督体制のもと、経営の健全性の確保を図っております。また、会計監査人としては有限責任 あずさ監査法人を選任しております。コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



(a)取締役会

当社の取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成されており、定時の取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。取締役会では法令、定款及び規程で定められた事項や重要な経営に関する意思決定を行う他、取締役から業務執行状況の報告を適時受けております。また取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

(b)経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役、事業部長及び常勤監査役(オブザーバー)で構成されており、毎月1回以上、開催しております。経営会議は、職務権限上、取締役会に次ぐ意思決定機関であり、経営に関する重要な事項の審議を行い、権限が一部に集中しないよう議決に加わることが出来る構成員の過半数をもって決議しております。また、各部門間における情報共有及び意見交換の場としても機能し、活発な議論を行っております。経営会議の内容は必要に応じて社外取締役と共有しております。

(c)監査役会

当社の監査役会は、監査役3名(全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役)により構成されております。定時の監査役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。監査役会では、監査計画や重要な事項を協議するとともに、監査役監査及び内部監査の内容を相互に共有しております。

(d)企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役7名で構成される取締役会及び監査役3名で構成される監査役会を設置する監査役会設置会社であります。このうち社外取締役を1名、社外監査役を3名選任していることから、外部の視点からの経営監督機能は有効に機能していると判断し、この体制を採用しております。

内部統制システムの整備状況

当社は企業経営の透明性及び公平性の担保、またコンプライアンス遵守を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また取締役会にて業務の適正性を確保する体制整備の基本方針として「内部統制基本方針書」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役は、会社経営に関する重要事項および業務執行状況を取締役に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。

(2) 取締役会は、取締役会規程に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令および定款に適合することを確保する。

代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議および社内規則に従い業務を執行する。

(3) 取締役を含む役員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての企業理念の他、コンプライアンス規程を制定し、法令および定款の遵守ならびに浸透を図る。また、役員に対して、重大な不祥事・事故について速やかに周知する他、必要な教育を実施する。

(4) 「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令および社内規則に則り作成、保存、管理する。

(2) 「取締役会」「経営会議」、その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスクおよびコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行う。組織としてコンプライアンス委員会及び内部監査室を設置し、リスクの状況把握・監視を行い、取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告する。会社に発生した、または発生する恐れのあるリスクを発見した役員が連絡できる窓口を設ける。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化・迅速化を図る。

(2) 取締役会は、中期経営計画を設定し、代表取締役、取締役がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。

(3) 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況について報告を行い、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

5．取締役会の役割と責任

取締役会は、法令、定款及びその他の社内規程に基づき、財務報告と内部統制の整備・運用につき監督する役割と責任を負う。これには経営者が職務の執行を効率的に行っているかに関する評価も含まれる。

6．使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 使用人が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての企業倫理の他、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス規程に違反する行為を未然に防ぐため、通報窓口を設ける。

(2) 適宜コンプライアンス研修を実施し、法令および定款の遵守ならびに浸透を図る。

7．監査役の役割と責任

監査役は、取締役の職務執行に対する監査の一環として、経営執行機能から独立した立場から、取締役による内部統制の整備・運用状況を監査し、必要に応じ取締役会に対しその結果を報告し、内部統制の改善を助言、または勧告する役割と責任を負う。

8．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務が適切に行われるよう対応することとする。

9．前項の使用人の取締役からの独立性および監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

(1) 当該使用人の任命・評価・異動については、監査役の意見を尊重して行う。

(2) 当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとする。

(3) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の業務を優先して従事するものとする。

10．取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。

(2) 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、速やかに監査役に報告する。

(3) 「コンプライアンス規程」に基づき報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、規程等を整備する。

11．監査費用の前払又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、監査費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用の支給を行うものとする。

12．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、監査上の重要課題について意思疎通を行うものとする。

(2) 監査役は、必要に応じて会計監査人等外部の専門家と意見および情報の交換を行うことができるものとする。

(3) 監査役は、内部監査室と相互連携を図る。

13．内部監査室の役割と責任

内部監査室は、代表取締役の承認する計画に基づき、「内部監査規程」に定める対象組織について、その経営目標・事業目標やリスクに照らして、財務報告、内部統制の設計の適合性、及び運用の状況を、独立性を持って検証する役割と責任を負う。監査対象組織は、内部監査室の要求に応じて正確で完全な情報を提供する。

14．財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制

(1) 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制システムの構築を行う。

(2) 適正かつ適時の財務報告のために、法令および会計基準に沿った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り、協議・検討・確認を経て開示する体制を整備する。

(3) 評価・改善結果は、代表取締役を通じ、取締役会、及び監査役に適宜報告する。

(4) 重要な欠陥等が発見された場合、担当部署への報告に加え、代表取締役を通じ、取締役会、及び監査役に適宜報告する。

リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するためにリスク管理規程を定め、経営に重大な影響を及ぼすリスクを的確に認識・評価するとともに、リスクに適切に対処し、ステークホルダー含む社会や当社の経営への影響を最小限に留めることを行動の基本としております。管理部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことや、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また想定されるリスクを洗い出し、それぞれのリスクの経済的損失・人的損失や社会的信用低下など影響力と発生頻度を評価し、対策に反映させております。

コンプライアンス体制の整備状況

コンプライアンス規程を定め、取締役及び社員全員がコンプライアンスの担い手として、当社行動指針に則りコンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、これらの者がコンプライアンスを実践する手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を定期的実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図っております。

また、コンプライアンス推進のために、コンプライアンス担当責任者を定め、コンプライアンス委員会を組織し、運営を行っております。

法令や社内規程等に違反する行為、またはそのおそれのある行為への迅速かつ適切な対処を図るため、通常の報告ルートに加え、内部通報窓口を設置し、窓口として業務執行者でない常勤監査役及び外部窓口として顧問弁護士を設定しており、社内外の報告・通報・相談を受け付けております。

同時に、顧客や求職者情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、個人情報保護規程を定めプライバシーマークを取得しております。

内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程を定め被監査部門とは独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は年度ごとに策定する内部監査方針及び内部監査計画に基づき、当社のすべての業務を対象とした内部監査を適切に実施し、必要に応じて対象部署に対して改善を指示しております。内部監査結果および改善状況等を定期的に代表取締役に報告しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査および監査役監査

当社の内部監査は、内部監査室（1名）が担当しており、当社が定める内部監査規定に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役に報告する体制となっております。なお、内部監査担当者は監査役、会計監査人とそれぞれ独立した監査を実施しつつも、定期的に合同面談を実施し、会計や内部統制に関する事項はもちろん幅広く諸事項について三者で意見交換を行い、緊密な連携関係の構築に努めております。

当社の監査役会は、監査役3名(全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役)により構成され、うち1名は常勤監査役を選任しております。常勤監査役は、取締役会へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧をとおして、取締役の業務執行状況を監査しております。各監査役は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人との連携をとりながら効率的かつ効果的な監査を進めております。

会計監査の状況

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の指名、会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

イ．会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 三宅 潔

指定有限責任社員・業務執行社員 俣野 広行

継続監査年数に関しましては、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 5名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役は、社内の視点に偏らない客観的な立場から、経営者や専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査役の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。これらの社外取締役、社外監査役と当社の間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出る予定であります。

社外取締役の吉崎浩一郎は、株式会社グロース・イニシアティブの代表取締役であり、会社経営に関する豊富な経験と見識から、当社の経営の監督と助言を行うことを期待して選任しております。なお、同氏と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役(常勤)の秋山裕治は、長年にわたり経理業務、公認内部監査人として監査業務に携わり会計に相当の知見を有していること、また公益社団法人日本監査役協会の理事を経験されていることから、当社の経営の監督と助言を行うことを期待して選任しております。なお、同氏と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の嶋内秀之は、株式会社アントレプレナーファクトリーの代表取締役であるとともに、立命館大学大学院経営学研究科と立命館大学の非常勤講師を務められ、会社経営に関する豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営の監督と助言を行うことを期待して選任しております。なお、同氏と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の福本洋一は、長年にわたり弁護士業務の経験を重ね、また日本システム監査人協会の理事を務めるなど、豊富な知識と幅広い知識を有していることから、当社の経営の監督と助言を行うことを期待して選任しております。なお、同氏と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	30,200	30,200	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	6,650	6,650	-	-	-	4

ロ．提出会社の役員ごとの報酬額の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有情報

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、選任決議は累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。また、解任の決議につきましては、定款において特別の定めを行っておりません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議により毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,500	-	6,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や業務の特性、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を総合的に勘案し、監査役の同意の上、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）及び当事業年度（平成27年12月1日から平成28年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年12月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社が主催するセミナーへの参加や会計情報誌の購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	212,105	155,123
売掛金	76,555	118,354
未収入金	5,705	9,877
前払費用	13,651	49,329
繰延税金資産	11,003	22,447
貸倒引当金	3,375	869
流動資産合計	315,646	354,262
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	25,503	33,250
工具、器具及び備品（純額）	2,636	1,717
有形固定資産合計	28,139	34,968
無形固定資産		
ソフトウェア	5,208	7,397
ソフトウェア仮勘定	-	4,320
商標権	133	116
無形固定資産合計	5,342	11,833
投資その他の資産		
敷金	24,167	49,772
長期預金	4,600	-
長期前払費用	1,312	1,072
出資金	20	-
投資その他の資産合計	30,100	50,845
固定資産合計	63,583	97,647
資産合計	379,229	451,909

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年11月30日）	当事業年度 （平成28年11月30日）
負債の部		
流動負債		
短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	22,347	7,632
未払金	40,538	49,818
未払費用	30,021	54,880
未払法人税等	12,583	26,356
未払消費税等	31,320	28,284
前受金	42,670	33,034
賞与引当金	17,400	17,500
返金引当金	3,049	4,415
預り金	1,219	3,456
流動負債合計	231,149	255,377
固定負債		
長期借入金	37,101	26,759
資産除去債務	15,364	21,392
繰延税金負債	4,078	4,943
固定負債合計	56,543	53,094
負債合計	287,693	308,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,999	56,999
資本剰余金		
資本準備金	49,999	49,999
資本剰余金合計	49,999	49,999
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,464	36,437
利益剰余金合計	15,464	36,437
株主資本合計	91,535	143,437
純資産合計	91,535	143,437
負債純資産合計	379,229	451,909

【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

		当第3四半期会計期間 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		419,355
売掛金		133,265
未収入金		8
前払費用		40,380
繰延税金資産		16,055
その他		64
貸倒引当金		1,185
流動資産合計		607,944
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）		44,455
工具、器具及び備品（純額）		3,317
有形固定資産合計		47,772
無形固定資産		
ソフトウェア		19,303
ソフトウェア仮勘定		2,592
商標権		103
無形固定資産合計		21,998
投資その他の資産		
敷金		49,772
長期前払費用		517
投資その他の資産合計		50,289
固定資産合計		120,061
資産合計		728,006
負債の部		
流動負債		
短期借入金		50,000
1年内返済予定の長期借入金		-
未払金		82,779
未払費用		75,945
未払法人税等		41,651
未払消費税等		48,683
前受金		82,883
預り金		10,175
賞与引当金		19,595
返金引当金		9,199
流動負債合計		420,914
固定負債		
長期借入金		-
資産除去債務		28,431
繰延税金負債		6,926
固定負債合計		35,357
負債合計		456,272
純資産の部		
株主資本		
資本金		62,849
資本剰余金		55,849
利益剰余金		153,033
株主資本合計		271,733
純資産合計		271,733
負債純資産合計		728,006

【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	692,085	1,232,549
売上原価	17,101	27,926
売上総利益	674,983	1,204,622
販売費及び一般管理費	1 637,873	1 1,148,003
営業利益	37,110	56,618
営業外収益		
受取利息及び配当金	30	24
助成金収入	26,228	12,281
サービス利用権失効益	1,274	4,066
その他	769	3,373
営業外収益合計	28,302	19,745
営業外費用		
支払利息	1,514	1,046
租税公課	697	-
その他	0	17
営業外費用合計	2,212	1,064
経常利益	63,201	75,300
特別損失		
固定資産除却損	2 1,790	2 1,217
特別損失合計	1,790	1,217
税引前当期純利益	61,410	74,082
法人税、住民税及び事業税	12,589	32,760
法人税等調整額	10,727	10,578
法人税等合計	1,862	22,181
当期純利益	59,547	51,901

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		17,101	100.0	27,926	100.0
当期売上原価		17,101	100.0	27,926	100.0

(注) 外注費とは、求人原稿作成にかかる費用や他社のデータベース利用料であり、原価性があると認められるものであります。

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)
売上高	1,480,385
売上原価	27,956
売上総利益	1,452,429
販売費及び一般管理費	1,279,334
営業利益	173,095
営業外収益	
受取利息及び配当金	5
助成金収入	4,910
サービス利用権失効益	5,892
その他	2,131
営業外収益合計	12,939
営業外費用	
支払利息	463
上場関連費用	2,497
その他	117
営業外費用合計	3,078
経常利益	182,956
税引前四半期純利益	182,956
法人税、住民税及び事業税	57,986
法人税等調整額	8,374
法人税等合計	66,360
四半期純利益	116,595

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	56,999	49,999	49,999	75,011	75,011	31,987
当期変動額						
当期純利益				59,547	59,547	59,547
当期変動額合計	-	-	-	59,547	59,547	59,547
当期末残高	56,999	49,999	49,999	15,464	15,464	91,535

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	56,999	49,999	49,999	15,464	15,464	91,535
当期変動額						
当期純利益				51,901	51,901	51,901
当期変動額合計	-	-	-	51,901	51,901	51,901
当期末残高	56,999	49,999	49,999	36,437	36,437	143,437

【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	61,410	74,082
減価償却費	7,328	9,845
固定資産除却損	1,790	1,217
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,525	2,505
賞与引当金の増減額（ は減少）	17,400	100
返金引当金の増減額（ は減少）	3,049	1,365
受取利息及び受取配当金	30	24
支払利息	1,514	1,046
助成金収入	26,228	12,281
売上債権の増減額（ は増加）	27,823	41,798
前払費用の増減額（ は増加）	4,953	35,713
未収入金の増減額（ は増加）	1,180	806
未払金の増減額（ は減少）	21,683	8,416
未払費用の増減額（ は減少）	11,461	23,277
前受金の増減額（ は減少）	2,733	9,636
未払消費税等の増減額（ は減少）	21,378	3,035
その他	1,598	2,307
小計	80,942	15,857
利息及び配当金の受取額	30	20
利息の支払額	1,585	1,015
助成金の受取額	22,541	9,164
法人税等の支払額	908	18,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,019	5,044
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,400	1,800
出資金の回収による収入	-	20
敷金の差入による支出	3,817	25,604
有形固定資産の取得による支出	6,738	9,647
無形固定資産の取得による支出	487	6,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,443	43,370
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	28,434	25,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,434	25,057
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	59,142	63,383
現金及び現金同等物の期首残高	149,962	209,105
現金及び現金同等物の期末残高	1 209,105	1 145,722

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下になります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下になります。

商標権	10年
自社利用のソフトウェア	社内における利用期間（主として5年）

2．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 返金引当金

人材紹介事業における紹介手数料の将来の返金に備えるために、将来発生すると見込まれる返金見込額を計上しております。

3．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下になります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下になります。

商標権	10年
自社利用のソフトウェア	社内における利用期間（主として5年）

2．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 返金引当金

人材紹介事業における紹介手数料の将来の返金に備えるために、将来発生すると見込まれる返金見込額を計上しております。

3．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

（1）概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（2）適用予定日

平成28年12月1日以後開始する事業年度の期首から適用いたします。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響はありません。

（会計上の見積りの変更）

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（資産除去債務の見積りの変更）

当事業年度において本社における不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上しております資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行っております。見積りの変更による増加額1,000千円を資産除去債務残高に計上しております。

なお、当事業年度において、財務諸表における影響額は軽微であります。

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,538千円	14,526千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30.7%、当事業年度36.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69.3%、当事業年度63.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
広告宣伝費	162,113千円	347,293千円
役員報酬	22,200	36,850
給料手当	212,969	350,095
法定福利費	39,617	64,631
賞与引当金繰入額	17,400	17,500
地代家賃	38,864	47,361

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
建物	1,024千円	1,169千円
ソフトウェア	761	-
その他	4	48
計	1,790	1,217

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,802,941	-	-	1,802,941
合計	1,802,941	-	-	1,802,941

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 種類の株式	目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成26年第1回ス tock・オプションとしての新株予 約権（注）	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) 第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,802,941	-	-	1,802,941
合計	1,802,941	-	-	1,802,941

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 種類の株式	目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成26年第1回 ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
現金及び預金勘定	212,105千円	155,123千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,000	9,401
現金及び現金同等物	209,105	145,722

2 重要な非資金取引の内容

(重要な資産除去債務の計上)

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
重要な資産除去債務の計上額	2,755千円	5,900千円

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に、人材紹介事業及び求人広告事業を行うために必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、必要資金については銀行からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、および未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。敷金は建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金は主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権である売掛金、および未収入金について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことでリスクの軽減を図っております。また、敷金について、差入先の信用状況を定期的に把握することでリスクの軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	212,105	212,105	-
(2) 売掛金	76,555		
貸倒引当金(*1)	3,375		
	73,179	73,179	-
(3) 未収入金	5,705	5,705	-
(4) 敷金	24,167	23,497	670
(5) 長期預金	4,600	4,600	0
資産計	319,758	319,088	670
(1) 短期借入金	30,000	30,000	-
(2) 未払金	40,538	40,538	-
(3) 長期借入金(*2)	59,448	59,281	166
負債計	129,986	129,819	166

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

建物の賃貸借契約時に差し入れている敷金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債権の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を同様の新規で預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、及び(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成27年11月30日)
出資金	20

出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	212,105	-	-	-
売掛金	76,555	-	-	-
未収入金	5,705	-	-	-
敷金	-	-	24,167	-
長期預金	-	4,600	-	-
合計	294,366	4,600	24,167	-

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
長期借入金	22,347	8,844	8,636	7,407	6,636	5,578
合計	52,347	8,844	8,636	7,407	6,636	5,578

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に、人材紹介事業及び求人広告事業を行うために必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、必要資金については銀行からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、および未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。敷金は建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金は主に運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権である売掛金、および未収入金について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことでリスクの軽減を図っております。

また、敷金について、差入先の信用状況を定期的に把握することでリスクの軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	155,123	155,123	-
(2) 売掛金	118,354		
貸倒引当金(*1)	869		
	117,484	117,484	-
(3) 未収入金	9,877	9,877	-
(4) 敷金	49,772	49,678	93
資産計	332,257	332,163	93
(1) 短期借入金	30,000	30,000	-
(2) 未払金	49,818	49,818	-
(3) 長期借入金(*2)	34,391	34,431	40
負債計	114,209	114,249	40

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

建物の賃貸借契約時に差し入れている敷金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債権の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、及び(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	155,123	-	-	-
売掛金	118,354	-	-	-
未収入金	9,877	-	-	-
敷金	-	-	49,772	-
合計	283,355	-	49,772	-

3. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,632	7,632	6,913	6,636	5,578	-
合計	37,632	7,632	6,913	6,636	5,578	-

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 116,000株
付与日	平成26年8月22日
権利確定条件	付与日(平成26年8月22日)から権利行使日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年8月22日～平成36年8月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	116,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	116,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

		平成26年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	680
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、直近の第三者間の取引価格によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	当事業年度 （自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 116,000株
付与日	平成26年 8月22日
権利確定条件	付与日（平成26年 8月22日）から権利行使日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年 8月22日～平成36年 8月21日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション
権利確定前 （株）	
前事業年度末	116,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	116,000
権利確定後 （株）	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

		平成26年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	680
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、直近の第三者間の取引価格によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成27年11月30日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年11月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	1,015千円
賞与引当金	5,973
返金引当金	1,047
貸倒引当金	742
資産除去債務	5,274
その他	3,571
繰延税金資産小計	17,624
評価性引当額	6,449
繰延税金資産合計	11,175
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産	4,249
繰延税金負債合計	4,249
繰延税金資産の純額	6,925

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年11月30日)
法定実効税率	34.33%
（調整）	
評価性引当額の増減	8.33
繰越欠損金の利用	25.13
住民税均等割	2.41
その他	0.25
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.03

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
該当事項はありません。

当事業年度（平成28年11月30日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年11月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	2,817千円
賞与引当金	5,965
返金引当金	1,505
前受金	10,427
資産除去債務	7,292
その他	2,405
繰延税金資産小計	30,414
評価性引当額	7,292
繰延税金資産合計	23,121
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産	5,617
繰延税金負債合計	5,617
繰延税金資産の純額	17,504

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年11月30日)
法定実効税率	34.62%
(調整)	
評価性引当額の増減	1.21
所得拡大促進税制	6.12
住民税均等割	2.06
税率変更	0.12
中小法人軽減税率の適用による影響	0.96
その他	0.74
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.94

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した34.33%から平成28年12月1日に開始する事業年度及び平成29年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.09%に、平成30年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については33.88%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0%から0.896%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
期首残高	12,491千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,755
時の経過による調整額	117
期末残高	15,364

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0%から0.896%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を0%で割引き、変更前の資産除去債務残高に1,000千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
期首残高	15,364千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,900
時の経過による調整額	127
見積りの変更による増加額	1,000
期末残高	21,392

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものです。

当社は、飲食業界における人材サービス事業（人材紹介・求人広告）を展開しており、人材紹介事業及び求人広告事業に区分しております。また人材サービス事業と併せて付随サービスを提供し、相乗効果を図るために、その他事業を展開しております。

よって、報告セグメントを 人材紹介事業、求人広告事業及び その他事業の3区分としております。

人材紹介事業及び求人広告事業は「cook+biz」の同一ブランドにて展開しており、その他事業は現在農作物産直流通支援サービス及び地産外のニーズ調査・体制構築委託請負サービスを展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、原則として、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。なお、事業セグメントに直接賦課できないものについては事業セグメントに関連する人員数、売上金額等を基準として配賦しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	人材紹介事業	求人広告事業	その他事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	514,781	175,096	2,208	692,085	692,085
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	514,781	175,096	2,208	692,085	692,085
セグメント利益又は損失()	66,397	52,757	27,820	91,335	91,335

(注) 報告セグメントごとの資産、負債その他の項目については、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	当事業年度
報告セグメント計	692,085
セグメント間取引消去	-
財務諸表の売上高	692,085

(単位:千円)

利益	当事業年度
報告セグメント計	91,335
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	54,224
財務諸表の営業利益	37,110

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものです。

当社は、飲食業界における人材サービス事業（人材紹介・求人広告）を展開しており、人材紹介事業及び求人広告事業に区分しております。また人材サービス事業と併せて付随サービスを提供し、相乗効果を図るために 其他事業を展開しております。

よって、報告セグメントを 人材紹介事業、 求人広告事業及び 其他事業の3区分としております。

人材紹介事業及び 求人広告事業は「cook+biz」の同一ブランドにて展開しており、 其他事業は現在農作物産直流通支援サービス及び地産外のニーズ調査・体制構築委託請負サービスを展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、原則として、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。なお、事業セグメントに直接賦課できないものについては事業セグメントに関連する人員数、売上金額等を基準として配賦しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	人材紹介事業	求人広告事業	其他事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	865,518	364,420	2,610	1,232,549	1,232,549
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	865,518	364,420	2,610	1,232,549	1,232,549
セグメント利益又は損失()	136,352	62,879	51,668	147,563	147,563

（注） 報告セグメントごとの資産、負債その他の項目については、最高意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4．報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	当事業年度
報告セグメント計	1,232,549
セグメント間取引消去	-
財務諸表の売上高	1,232,549

（単位：千円）

利益	当事業年度
報告セグメント計	147,563
セグメント間取引消去	-
全社費用（注）	90,944
財務諸表の営業利益	56,618

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦への売上が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦への売上が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	藪ノ 賢次	-	-	当社代表取締役社長CEO	（被所有） 直接61.01	債務被保証	債務被保証（注2）	89,448	-	-
							債務被保証（注3）	37,111	-	-

- （注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
- 2．当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
なお、銀行借入に係る債務被保証の取引金額につきましては、期末借入金残高を記載しております。
- 3．当社は、本社及び営業所の賃貸料について債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は賃貸料の年額を記載しております。

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	藪ノ 賢次	-	-	当社代表取締役社長CEO	（被所有） 直接61.01	債務被保証	債務被保証（注2）	64,391	-	-
							債務被保証（注3）	45,767	-	-

- （注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
- 2．当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
なお、銀行借入に係る債務被保証の取引金額につきましては、期末借入金残高を記載しております。
- 3．当社は、本社及び営業所の賃貸料について債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、取引金額は賃貸料の年額を記載しております。
- 4．各取引については、平成29年6月末までに解消しております。

（ 1 株当たり情報）

前事業年度（自 平成26年12月 1 日 至 平成27年11月30日）

	当事業年度 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年11月30日)
1 株当たり純資産額	50.77円
1 株当たり当期純利益金額	33.03円

- （注）1．潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 2．1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年11月30日)
当期純利益金額（千円）	59,547
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	59,547
期中平均株式数（株）	1,802,941
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類（新株予約権の数116,000個）。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成27年12月 1 日 至 平成28年11月30日）

	当事業年度 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年11月30日)
1 株当たり純資産額	79.56円
1 株当たり当期純利益金額	28.79円

- （注）1．潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 2．1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年11月30日)
当期純利益金額（千円）	51,901
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	51,901
期中平均株式数（株）	1,802,941
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類（新株予約権の数116,000個）。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

1. 第三者割当による新株式の発行

当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、次のとおり第三者割当による新株式の発行について決議し、平成29年3月3日付で新株式の発行を行っております。

- （1）発行する株式の種類及び数：当社普通株式10,000株
- （2）発行価額：1株につき1,170円
- （3）資本組入額：1株につき585円
- （4）発行価額の総額：11,700,000円
- （5）資本組入額の総額：5,850,000円
- （6）払込期日：平成29年3月3日
- （7）配当起算日：平成29年3月3日
- （8）割当先及び割当株式数：クックビズ従業員持株会 10,000株
- （9）資金の用途：運転資金

2. 当社取締役及び従業員に対するストックオプション（新株予約権）の発行について

当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役1名及び従業員102名に対して、87,250個を上限とするストックオプション目的の新株予約権の発行（割当日：平成29年3月10日）を決議しました。

なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期会計期間から適用しております。

（四半期貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

売上高の季節的変動

当事業においては、業種特性として人材採用の需要期に収益が増加する傾向があり、多くの企業が新年度となる4月（第2四半期会計期間）及び飲食業界の繁忙期前の人材需要期である9月～11月（第4四半期会計期間）に売上高が増加する傾向があります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

 当第3四半期累計期間
 （自 平成28年12月1日
 至 平成29年8月31日）

減価償却費

8,574千円

（株主資本等関係）

当第3四半期累計期間（自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日）

1．配当金支払額

該当事項はありません。

2．基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3．株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年3月3日付で、当社持株会から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が5,850千円、資本準備金が5,850千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が62,849千円、資本準備金が55,849千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成28年12月1日至平成29年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	人材紹介事業	求人広告事業	その他事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	972,335	495,847	12,203	1,480,385	1,480,385
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	972,335	495,847	12,203	1,480,385	1,480,385
セグメント利益又は損失()	212,997	63,521	10,802	265,716	265,716

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	265,716
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	92,620
四半期損益計算書の営業利益	173,095

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成28年12月1日 至平成29年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	64円43銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	116,595
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	116,595
普通株式の期中平均株式数(株)	1,809,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権方式によるストックオプション 第2回新株予約権 (平成29年2月24日株主総会決議、株式の数87,250株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	31,164	12,648	1,582	42,230	8,979	3,732	33,250
工具、器具及び備品	4,366	2,898	-	7,265	5,547	3,817	1,717
有形固定資産計	35,531	15,547	1,582	49,495	14,526	7,549	34,968
無形固定資産							
ソフトウェア	10,138	4,468	-	14,606	7,209	2,279	7,397
ソフトウェア仮勘定	-	4,320	-	4,320	-	-	4,320
商標権	174	-	-	174	58	17	116
無形固定資産計	10,313	8,788	-	19,101	7,267	2,296	11,833
長期前払費用	1,312	168	407	1,072	-	-	1,072

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	オフィス内装工事	6,748千円
建物	資産除去債務の増加	5,900千円
工具、器具及び備品	パソコン一式の購入	1,884千円
ソフトウェア	基幹システム	4,468千円
ソフトウェア仮勘定	基幹システムの開発	4,320千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	オフィス内装の取り壊し	1,582千円
----	-------------	---------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	30,000	1.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	22,347	7,632	1.30	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,101	26,759	1.26	平成31年2月28日～ 平成33年9月30日
合計	89,448	64,391	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,632	6,913	6,636	5,578

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,375	869	410	2,965	869
賞与引当金	17,400	17,500	17,400	-	17,500
返金引当金	3,049	4,415	-	3,049	4,415

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 返金引当金の「当期減少額(その他)」は、返金実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	15,364	6,027	-	21,392

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	70
預金	
普通預金	145,651
定期預金	3,001
定期積立預金	6,400
小計	155,052
合計	155,123

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
SFPダイニング株式会社	8,640
株式会社重光	6,400
株式会社ベッパーフードサービス	4,790
株式会社オーイズミフーズ	4,325
俺の株式会社	3,576
その他	90,621
合計	118,354

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
76,555	967,237	925,438	118,354	88.7	36.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方針を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

前払費用
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
Google Inc.	17,562
ヤフー株式会社	10,131
トランスコスモス株式会社	5,618
オリックス不動産株式会社	3,755
株式会社リクルートホールディング	2,935
その他	9,325
合計	49,329

敷金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
オリックス不動産株式会社	20,950
株式会社東急コミュニティー	16,836
株式会社話港社	10,545
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,440
合計	49,772

未払金

相手先	金額（千円）
CRITEO株式会社	6,166
有限責任 あずさ監査法人	3,510
INDEED	2,762
大和証券株式会社	2,700
株式会社リクルートホールディング	2,406
その他	32,272
合計	49,818

未払費用

区分	金額（千円）
給料及び手当	45,455
社会保険料及び労働保険料	9,424
その他	1
合計	54,880

未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	15,312
住民税	2,778
事業税	8,266
合計	26,356

未払消費税等

区分	金額（千円）
消費税及び地方消費税	28,284
合計	28,284

前受金

相手先	金額（千円）
株式会社エムアンドケイ	2,572
株式会社アクアイグニス	1,478
株式会社RISES	1,004
アトラスアンドカンパニー株式会社	524
株式会社弘商	518
その他	26,934
合計	33,034

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年11月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店（注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載を行います。 なお、公告掲載は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 http://cookbiz.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年5月25日	藪ノ 郁子	兵庫県神戸市東灘区	特別利害関係者(大株主上位10名、当社代表取締役の2親等内の血族)	生田 亮人	奈良県桜井市	特別利害関係者(大株主上位10名、当社の取締役)	20,000	2,000,000 (100) (注)4	役員に対する経営参画意識向上のため
平成28年5月25日	藪ノ 郁子	兵庫県神戸市東灘区	特別利害関係者(大株主上位10名、当社代表取締役の2親等内の血族)	岡本 哲郎	東京都品川区	特別利害関係者(大株主上位10名、当社の取締役)	4,000	400,000 (100) (注)4	役員に対する経営参画意識向上のため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規定施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年12月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、当事者間の協議及び純資産価額方式により算出した価格を基礎として決定しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成29年3月3日	平成29年3月10日
種類	普通株式	第2回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	10,000株	普通株式 87,250株
発行価格	1,170円 (注)4	1,170円 (注)5
資本組入額	585円	585円
発行価額の総額	11,700,000円	102,082,500円
資本組入額の総額	5,850,000円	51,041,250円
発行方法	有償第三者割当	平成29年2月24日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3

(注)1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成28年11月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定された価格を総合的に勘案して決定しております。
 5. 行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウント・キャッシュフロー法に基づいて算出した価格を総合的に勘案した価格に基づいております。

6. 新株予約権の行使時の払込価格、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき1,170円
行使期間	平成31年3月10日から 平成39年2月24日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

7. 新株予約権については契約等に基づき37,080株分の権利が喪失しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
クックビズ従業員持株会 理事長 三輪智之	大阪府大阪市北区芝田 2 - 7 - 18	当社の従業員持株会	10,000	11,700,000 (1,170)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
齋藤 理	東京都文京区	会社員	14,400	16,848,000 (1,170)	当社の従業員
久田 雅士	兵庫県神戸市兵庫区	会社員	2,750	3,217,500 (1,170)	当社の従業員
三輪 智之	東京都葛飾区	会社員	2,380	2,784,600 (1,170)	当社の従業員
土居 真也	大阪府枚方市	会社員	2,310	2,702,700 (1,170)	当社の従業員
箱部 佐知	大阪府大阪市北区	会社員	2,000	2,340,000 (1,170)	当社の従業員
杉本 大祐	大阪府堺市堺区	会社員	1,700	1,989,000 (1,170)	当社の従業員
杉田 知至	大阪府大阪市都島区	会社員	1,460	1,708,200 (1,170)	当社の従業員
世古 健太	大阪府大阪市城東区	会社員	1,410	1,649,700 (1,170)	当社の従業員
今井 祥隆	京都府京都市北区	会社員	1,350	1,579,500 (1,170)	当社の従業員
山下 大樹	兵庫県明石市	会社員	1,290	1,509,300 (1,170)	当社の従業員
遠藤 隆史	東京都国立市	会社員	1,260	1,474,200 (1,170)	当社の従業員
要 徳幸	大阪府大阪市天王寺区	会社員	1,170	1,368,900 (1,170)	当社の従業員
西川 純平	大阪府大阪市中央区	会社員	1,100	1,287,000 (1,170)	当社の従業員
東 光一	大阪府泉大津市	会社員	1,040	1,216,800 (1,170)	当社の従業員
吉崎 浩一郎	東京都目黒区	会社員	950	1,111,500 (1,170)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注) 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員（特別利害関係者等を除く）は77人であり、その株式の総数は13,600株であります。契約に基づき、一部の株式は失効しており、上記株数は有効な株式総数になります。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
藪ノ 賢次(注) 1. 2	兵庫県芦屋市	1,100,000	55.58
ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合(注) 2	東京都千代田区大手町 1-5-1	300,000	15.16
藪ノ 郁子(注) 2. 3	兵庫県芦屋市	276,000	13.95
SMBCベンチャーキャピタル1号投資事業有限責任組合(注) 2	東京都中央区八重洲 1-3-4	102,941	5.20
生田 亮人(注) 2. 4	奈良県桜井市	78,000 (58,000)	3.94 (2.93)
岡本 哲郎(注) 2. 4	東京都品川区	62,000 (58,000)	3.13 (2.93)
齋藤 理(注) 2. 5	東京都文京区	14,400 (14,400)	0.73 (0.73)
クックビズ従業員持株会(注) 2	大阪府大阪市北区芝田 2-7-18	10,000	0.51
久田 雅士(注) 2. 5	兵庫県神戸市兵庫区	2,750 (2,750)	0.14 (0.14)
三輪 智之(注) 2. 5	東京都葛飾区	2,380 (2,380)	0.12 (0.12)
土居 真也(注) 5	大阪府枚方市	2,310 (2,310)	0.12 (0.12)
箱部 佐知(注) 5	大阪府大阪市北区	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
杉本 大祐(注) 5	大阪府堺市堺区	1,700 (1,700)	0.09 (0.09)
杉田 知至(注) 5	大阪府大阪市都島区	1,460 (1,460)	0.07 (0.07)
世古 健太(注) 5	大阪府大阪市城東区	1,410 (1,410)	0.07 (0.07)
今井 祥隆(注) 5	京都府京都市北区	1,350 (1,350)	0.07 (0.07)
山下 大樹(注) 5	兵庫県明石市	1,290 (1,290)	0.07 (0.07)
遠藤 隆史(注) 5	東京都国立市	1,260 (1,260)	0.06 (0.06)
要 徳幸(注) 5	大阪府大阪市天王寺区	1,170 (1,170)	0.06 (0.06)
西川 純平(注) 5	大阪府大阪市中央区	1,100 (1,100)	0.06 (0.06)
東 光一(注) 5	大阪府泉大津市	1,040 (1,040)	0.05 (0.05)
高橋 雄一(注) 5	兵庫県尼崎市	980 (980)	0.05 (0.05)
徳平 圭司(注) 5	大阪府大阪市都島区	980 (980)	0.05 (0.05)
吉崎 浩一郎(注) 4	東京都目黒区	950 (950)	0.05 (0.05)
上村 昌三(注) 5	兵庫県宝塚市	940 (940)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
中西 由美子(注) 5	京都府京都市伏見区	530 (530)	0.03 (0.03)
菅原 はるみ(注) 5	千葉県千葉市花見川区	480 (480)	0.02 (0.02)
吉田 岳(注) 5	東京都荒川区	470 (470)	0.02 (0.02)
西坂 直希(注) 5	大阪府吹田市	470 (470)	0.02 (0.02)
下斗米 拓也(注) 5	神奈川県川崎市宮前区	400 (400)	0.02 (0.02)
元岡 渚(注) 5	神奈川県大和市	400 (400)	0.02 (0.02)
岡本 洋輔(注) 5	大阪府堺市東区	380 (380)	0.02 (0.02)
梶原 愛美(注) 5	兵庫県三田市	370 (370)	0.02 (0.02)
杉谷 淳子(注) 5	大阪府高槻市	350 (350)	0.02 (0.02)
本戸 俊明(注) 5	大阪府吹田市	350 (350)	0.02 (0.02)
吉田 勇人(注) 5	大阪府大阪市天王寺区	340 (340)	0.02 (0.02)
佐藤 朱里(注) 5	大阪府吹田市	340 (340)	0.02 (0.02)
西川 千尋(注) 5	兵庫県宝塚市	320 (320)	0.02 (0.02)
宇治田 拓馬(注) 5	兵庫県尼崎市	310 (310)	0.02 (0.02)
原田 明日美(注) 5	東京都荒川区	310 (310)	0.02 (0.02)
太田 未希(注) 5	愛知県名古屋市東区	290 (290)	0.01 (0.01)
紺野 速(注) 5	大阪府吹田市	240 (240)	0.01 (0.01)
宮川 恵梨加(注) 5	大阪府高槻市	240 (240)	0.01 (0.01)
藤井 孝信(注) 5	大阪府大阪市東淀川区	220 (220)	0.01 (0.01)
岡下 剛典(注) 5	大阪府東大阪市	220 (220)	0.01 (0.01)
岸 宏樹(注) 5	奈良県天理市	210 (210)	0.01 (0.01)
安並 寛徳(注) 5	兵庫県西宮市	200 (200)	0.01 (0.01)
その他52名(注) 5	-	3,260 (3,260)	0.16 (0.16)
計	-	1,979,111 (166,170)	100.00 (8.40)

- (注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)
2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役の二親等内の血族)
4. 特別利害関係者等(当社の取締役)
5. 当社の従業員

- 6．()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 7．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月16日

クックビズ株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクックビズ株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クックビズ株式会社の平成28年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月16日

クックビズ株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクックビズ株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クックビズ株式会社の平成27年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月16日

クックビズ株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 俣野 広行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクックビズ株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年12月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クックビズ株式会社の平成29年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。